

令和6年度三次市行政評価

2次評価結果一覧

(事務事業評価)

行政チェック市民会議 資料

令和6年11月

通し番号	事務事業名	担当課
1	健康診断事業	健康推進課
2	骨髄ドナー助成事業	健康推進課
3	オーラルフレイル予防事業	健康推進課
4	みよしふるさとランチ事業	健康推進課
5	運動の推進事業	健康推進課
6	自殺対策事業	健康推進課
7	休日夜間急患センター運営事業	健康推進課
8	医師育成奨学金貸付事業	健康推進課
9	医療機器等整備事業	病院企画課
10	24時間365日小児救急医療	病院企画課
11	病院改築事業	病院企画課
12	地域包括支援センター事業	高齢者福祉課
13	高齢者サロン事業	高齢者福祉課
14	高齢者等見守り隊事業	高齢者福祉課
15	緊急通報装置給付事業	高齢者福祉課
16	介護事業所人材育成等支援事業補助金	高齢者福祉課
17	障害者支援センター事業	社会福祉課
18	障害者福祉タクシー等利用助成事業	社会福祉課
19	地域生活支援拠点等整備事業	社会福祉課
20	医療的ケア児在宅レスパイト事業助成金	社会福祉課
21	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課
22	男女共同参画推進事業	共生社会推進課
23	女性活躍推進プラットフォーム事業(アシスタ lab.)	共生社会推進課
24	高校生国際理解支援事業	共生社会推進課
25	平和推進事業(平和記念事業)	共生社会推進課
26	人権啓発推進事業	共生社会推進課
27	希少野生動植物保護事業	環境政策課
28	脱炭素普及啓発事業	環境政策課
29	地域エコ活動推進事業	環境政策課
30	家庭系一般廃棄物集積所整備事業	環境政策課
31	不法投棄廃棄物回収事業	環境政策課
32	生活用水施設整備補助事業	環境政策課
33	小規模市道県道整備事業(道路・橋梁修繕)	土木課
34	小規模市道整備事業(道路補修業務謝礼)	土木課
35	小規模市道県道整備事業(路面保全業務)	土木課
36	市道整備事業	土木課
37	橋梁改良事業(橋梁点検・補修)	土木課
38	生活道路橋梁整備工事補助金	土木課
39	小型浄化槽設置整備補助事業	下水道課
40	公共下水道事業	下水道課
41	汚水処理施設統廃合事業	下水道課
42	公共施設解体事業	財産管理課
43	デジタル技術活用推進事業	情報政策課
44	コンビニ交付事業	市民課
45	地籍調査事業	財産管理課
46	三川合流部周辺河川環境整備事業	都市建築課
47	三次町歴史的地区環境整備事業	都市建築課
48	尾関山公園周辺整備事業	都市建築課
49	空家等対策事業	都市建築課
50	生活交通確保対策事業	まちづくり交通課
51	JR芸備線・福塩線利用促進事業	まちづくり交通課
52	高齢者運転免許自主返納支援事業	まちづくり交通課
53	流域治水事業(鳥敷・願方地区内水対策)	土木課
54	小規模崩壊地復旧事業	農政課
55	自主防災組織活動支援事業	危機管理課
56	避難行動要支援者支援事業	危機管理課
57	地域避難場所等運営補助事業	危機管理課
58	防災士育成事業	危機管理課
59	宅地耐震化推進事業	都市建築課
60	広域緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業	都市建築課
61	がけ地近接等危険住宅移転事業	都市建築課
62	老朽危険建物除却促進事業	都市建築課
63	ネフボラみよし事業	健康推進課
64	ネフボラDX事業(子どもの予防的支援事業)	こども家庭支援課/健康推進課
65	地域子育て支援センター運営事業	こども家庭支援課
66	こども発達支援センター運営事業	保育課
67	不妊検査・不妊治療・不育治療費助成事業	健康推進課
68	医療的ケア児保育支援事業	保育課
69	保育体制強化事業補助金	保育課
70	障害児等保育事業補助金	保育課

通し番号	事務事業名	担当課
71	保育士確保対策事業補助金	保育課
72	こども家庭センター運営事業	こども家庭支援課
73	子どもの居場所づくり推進事業(放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ)	社会教育課
74	子どもの居場所づくり推進事業(放課後子ども教室事業)	社会教育課
75	こども医療費助成事業	こども家庭支援課
76	ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業	こども家庭支援課
77	みよし森のボック運営事業	こども家庭支援課
78	病児・病後児保育事業	こども家庭支援課
79	子育て短期支援事業	こども家庭支援課
80	多子世帯保育料軽減事業	保育課
81	幼稚園給食費・保育所給食費軽減事業	保育課
82	校務支援システム活用事業	学校教育課
83	三次版学校ICT活用事業	学校教育課
84	学校支援員等配置事業	学校教育課
85	外国語指導助手派遣事業	学校教育課
86	読書活動推進事業	学校教育課
87	みよし結芽人育成事業	学校教育課
88	読解力向上事業	学校教育課
89	いじめ防止・不登校対策推進事業	学校教育課
90	部活動指導員活用事業	学校教育課
91	小中一貫充実事業	学校教育課
92	中学校部活動地域移行推進事業	学校教育課
93	高校生地域活動支援事業	社会教育課
94	地域学校協働活動推進事業	学校教育課/社会教育課
95	県立中学校活動支援事業	学校教育課
96	学校給食食育推進事業	学校教育課
97	子ども文化芸術ふれあい事業	社会教育課
98	重要文化財等保存修理事業	社会教育課
99	史跡寺町廃寺跡整備事業	社会教育課
100	青少年体験活動推進事業	社会教育課
101	社会教育振興事業	社会教育課
102	スポーツのまちみよし応援事業	共生社会推進課
103	真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業	社会教育課
104	シティプロモーション事業	秘書広報課
105	情報発信事業	秘書広報課
106	縁つなぐ出会い創出支援事業	まちづくり交通課
107	みよし暮らし推進事業(移住者支援)	まちづくり交通課
108	移住支援金	まちづくり交通課
109	みよしファンクラブ事業	まちづくり交通課
110	地域おこし協力隊事業(起業支援を含む)	まちづくり交通課
111	ウチノ"ツナガリ"つなぐ事業	まちづくり交通課
112	集落支援員事業	まちづくり交通課
113	元気地域創造施設整備支援事業	まちづくり交通課
114	自治振興活動費補助事業	まちづくり交通課
115	地域集会所施設整備等事業	まちづくり交通課
116	協働のまちづくり支援事業	まちづくり交通課
117	地域の未来づくりアドバイザー事業	まちづくり交通課
118	担い手育成・強化事業(集落法人等新規雇用事業)	農政課
119	担い手育成・強化事業(農地集積支援事業)	農政課
120	担い手育成・強化事業(認定新規就農者育成支援事業)	農政課
121	担い手育成・強化事業(認定農業者受入支援事業)	農政課
122	担い手育成・強化事業(認定新規就農者ウエルネス等運営支援事業)	農政課
123	農産物の生産力強化事業(振興作物産地化推進支援事業)	農政課
124	農産物の生産力強化事業(果樹・花き生産振興支援事業)	農政課
125	農産物の生産力強化事業(麦・大豆等生産振興推進事業)	農政課
126	農産物の生産力強化事業(6次産品化支援事業)	農政課
127	農産物の生産力強化事業(地産地消応援事業)	農政課
128	農産物の生産力強化事業(畜産経営支援事業)	農政課
129	農産物の生産力強化事業(和牛改良増進事業)	農政課
130	農産物の生産力強化事業(酪農経営支援事業)	農政課
131	(仮称)みよしアグリパーク整備事業	農政課
132	薬用作物等栽培促進事業	農政課
133	スマート農業推進事業(農業)	農政課
134	スマート農業推進事業(鳥獣)	農政課
135	有害鳥獣駆除対策事業	農政課
136	環境保全型農業推進支援事業	農政課
137	森林経営管理等事業(意向調査・管理業務)	農政課
138	住宅リフォーム支援事業	商工観光課
139	みよし産業応援事業	商工観光課
140	小規模事業者経営持続支援事業補助金	商工観光課

通し番号	事務事業名	担当課
141	商工振興事業補助金	商工観光課
142	工場等設置奨励事業	商工観光課
143	コワーキング施設等整備支援事業	商工観光課
144	高校生キャリア育成事業	商工観光課
145	観光地域づくり事業	商工観光課
146	観光戦略推進事業	商工観光課
147	観光推進業務委託事業	商工観光課

項目別 評価事務事業数

取組の柱	大項目	R6年度 評価事務事業数
健康で安心感のある 暮らし	2. 福祉	10
	3. 多文化・共生	5
小 計		26
政策2	1. 自然環境	5
安全で快適な生活環 境	2. 生活基盤	21
	3. 防災減災・安全	10
小 計		36
政策3	1. 子育て	19
子どもの未来応援	2. 教育	15
小 計		34
政策4	1. 芸術・文化	5
豊かな心と生きがい	2. スポーツ	2
小 計		7
政策5	1. 定住・交流	7
いきいきとした地域	2. 住民自治	7
小 計		14
政策6	1. 農林畜産	20
活力ある産業	2. 商工	7
	3. 観光	3
小 計		30
合 計		147

○達成状況評価

	【参考】 R3年度評価		【参考】 R4年度評価		【参考】 R5年度評価		R6年度評価			
	2次評価		2次評価		2次評価		1次評価		2次評価	
	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合
◎ (大きな成果)					0		10	6.8%	0	
○ (一定の成果)					31	81.6%	112	76.2%	117	79.6%
△ (成果が低い)					4	10.5%	17	11.6%	19	12.9%
× (成果がない)					3	7.9%	2	1.4%	1	0.7%
— (評価見送り)					0		6	4.1%	10	6.8%
合 計					38	100.0%	147	100.0%	147	100.0%

○継続区分

	【参考】 R3年度評価		【参考】 R4年度評価		【参考】 R5年度評価		R6年度評価			
	2次評価		2次評価		2次評価		1次評価		2次評価	
	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合
①拡大	3	2.3%	3	2.4%	1	2.6%	1	0.7%	0	
②縮小	2	1.5%	4	3.2%	0		2	1.4%	3	2.0%
③継続	113	86.9%	107	86.3%	32	84.2%	118	80.3%	117	79.6%
④期間満了	12	9.2%	10	8.1%	4	10.5%	23	15.6%	24	16.3%
⑤廃止	0	0.0%	0	0.0%	1	2.6%	3	2.0%	3	2.0%
合 計	130	100.0%	124	100.0%	38	100.0%	147	100.0%	147	100.0%

				事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価				1次評価判断理由(担当課)				2次評価			
							達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・	特記事項	
																		達成状況
健康で安心感のある暮らし	保健・医療	1	疾病の予防・早期発見・早期治療の推進	1	健康診断事業	健康推進課	○	継続		各種健診の受診方法を複数用意し、受診率向上に努めている。健診により早期発見、早期治療に繋げ、健康寿命の延伸に貢献している。	ライフスタイルに応じた受診しやすい健診体制づくりを進め、健診の重要性を普及啓発していくことで、早期発見、早期治療に繋げ、健康寿命の延伸に取り組む必要があるため。	健診受診者が固定化している。 ・青年期及び高齢期の健診受診率の低下 ・検診受診後の精度管理	関係機関と連携しながら、精密検査対象者が必要な医療につながる仕組みづくりを進める。 ・未受診者の特性に合わせた受診勧奨を行う。	○	継続		定期的に健診を受け、より良い生活習慣を実践している市民を増やすため、全国規模で受診率の高い自治体の取組について調査研究をするなど、健診を受けやすい環境づくりや特定健診・がん検診の効果的な啓発を進める。特に、受診率が低い年代においては、重点的な周知・啓発に取り組む。検診受診後の精密検査受診状況を把握し、未受診者には受診勧奨を促す。	
				2	骨髄ドナー助成事業	健康推進課	—	期間満了		助成実績はなく、本事業により成果を図ることが困難。めざす姿に向かって近づいているとは言えない。	助成実績はないが、骨髄提供が実際に行われることに備えて、制度は継続すべき。	骨髄ドナーの重要性は理解されているが、登録には躊躇する。また、登録してもいざ提供依頼があると、同じく躊躇する方が多い。	献血と同様に、骨髄ドナーを必要としている方に骨髄が提供されるよう、特に若い世代への周知が必要。	—	期間満了		達成状況評価・継続区分…本事業の活用がなく、事業を活用した骨髄ドナー登録者数などを図る指標がない。I(評価見送り)が妥当。本事業は、本年度で要綱終了となったことから、事業を終了する。何をめざし、何をすべきか、これまでの成果、課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。	
		2	心と体の健康づくり	3	オーラルフレイル予防事業	健康推進課	○	継続		R4年度から圏域を拡大しながら計画的に実施ができていない。ポピュレーションでは元気がサロンなどの通いの場に歯科衛生士が出向き、住民が主体的にオーラルフレイル予防の行動を取ることができるとして個別のアウトリーチ(訪問)支援を行い、歯科受診の勧奨を実施できている。	口腔機能の低下は、全体的なフレイル進行の兆候であり、早期の段階で口腔機能の低下防止に介入することが、フレイル予防や健康寿命の延伸に有効であるため、継続的に取り組む必要がある。	事業説明会を開催し在宅歯科衛生士に協力を求めながら事業実施を行っているが、人材確保を含め安定運営ができるような仕組みづくりが課題である。 ・オーラルフレイル予防を優先課題として取組を進めているが、取組区分の拡大等についても検討課題である。	かかりつけ歯科医や在宅歯科衛生士などの地域資源を巻き込みながら、R7以降も実施していないサロンを中心に事業展開を行っている。 ・関係機関(高齢者福祉課・国民健康保険課)とも現状や課題を共有しながら、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を推進していく。	○	継続		ポピュレーションや個別の支援に係る活動実績は一定程度あり、成果の改善に向けた取組を継続して行う。地域の歯科医・歯科衛生士などと連携し、元気サロンをはじめ、様々な機会を捉えながら積極的に支援することで、住民主体の予防活動につなげる。高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、きめ細かな支援を進める。	
				4	みよしふるさとランチ事業	健康推進課	○	継続		三次産産物の活用促進につながっている。今後アンケートの実施(学校教育課)等で、子どもたちの理解・愛着について、具体的な成果を図っていく。	給食に三次産産物を活用し、テーマ食の学習を行うことで、栄養素の働きへの理解や食事が食卓に並ぶまでについて学ぶだけではなく、食を支える人々への感謝の心を育む役割を果たしており、食育の推進を図るためには必要な事業だと判断する。	給食に使用できる食材には大量調理に必要な条件がある。また、大量かつ確実に準備できる食材や、給食実施時期の旬の食材となる食材に限られてくるため、取組の内容を工夫していく必要がある。	引き続き、「ふるさとランチ担当者会議」を通じて、学校給食に取り入れられやすい農産物などを検討し、生産者・調理現場ともに取り組みやすい献立作りを行って行く。	○	継続		時期や収穫量など、安定的に確保できる食材は限定されてくるが、子どもたちの郷土愛や地域の食材への理解を高めていく取組として、関係部署と連携しながら、創意工夫して取り組む。	
				5	運動の推進事業	健康推進課	○	継続		ウォーキングコース等の環境整備やみよしウォーキングの日によるウォーキングの推進、地域で運動を中心とした健康づくりを支える人材として健康づくりサポーターを養成してきたことで、今では住民自治組織等が中心となった住民主体のウォーキングが実施され、自らが「歩く」機会を増やす環境づくりができていく。	市民一人ひとりが、普段の生活で身体を動かすことを意識して増やしたり、自分の健康状態やライフスタイルに合わせて継続的に運動に取り組めるよう、身体活動や運動の重要性、効果的な運動方法等の普及啓発を継続して行う必要があるため。	・ウォーキング事業への参加者の固定化 ・地域主体のウォーキングの定着化(コロナ以降、自主的な開催を中止しているグループもある)	健康無関心層を含む幅広い対象に健康づくりを推進できるよう、運動習慣のきっかけづくりを行っていく。 ・住民自治組織や健康づくりサポーターと連携しながら、住民主体の健康づくりを推進していく。	○	継続		生活習慣病予防、介護予防を含めた健康づくりを推進するため、第2次三次市健康づくり推進計画に基づいて、各世代に合わせた運動事業や日常生活での活動量を増やす取組を進める。また、地域や住民を主体とした運動習慣への契機づくりを進めるとともに、「スポーツのまちのみよし応援事業」と一体的に、スポーツの習慣化を図る取組を進める。	
				6	自殺対策事業	健康推進課	○	継続		令和5年度においては、自殺率の減少が図られており、令和10年度目標値に近づいている。心の健康づくりは重要であり、誰一人取り残さない地域社会の実現に向けて自殺死亡率の低下をめざす。	個別の相談支援の充実と医療機関等関係機関や庁関係部局内の連携により、地域での継続した啓発や事業に取り組む必要がある。	働き世代、若年層の自殺予防対策 ひきこもり等潜在化している心の健康に課題を抱える人の把握	・ゲートキーパー養成講座、企業研修の継続実施 ・精神科医によるこころの健康相談の継続実施 ・いのちを支える自殺対策推進庁内連絡会議の継続実施	○	継続		様々な機会を捉えた心の健康づくりを啓発するとともに、相談ができる場所を周知し、支援を求めやすい環境づくりを行う。また、働き世代に対する企業研修や睡眠・休養・心の健康づくりに関する研修会などを実施するとともに、庁内連絡会議の継続実施により、横断的な連携体制による自殺予防対策を進める。	
	3	地域で支える医療体制づくり	7	休日夜間急患センター運営事業	健康推進課	○	継続		休日や夜間において、急病等に安心して受診できることは市民にとって安心・安全を担保でき、ニーズが高く、市立三次中央病院との一次救急・二次救急の役割を明確化できている。また、運営協議会を設置し、問題解決・検討を継続できる体制を構築している。	急患センターの運営主体は三次市であり、行政が救急医療の確保に関与しなければならないため。	・医師・看護師・事務員等の確保 ・市立三次中央病院の建て替えに伴い、休日夜間急患センターへの影響を見極め、初期救急医療機関としての役割の見直し、継続・廃止を判断する可能性がある。	引き続き、休日夜間急患センター運営協議会での協議に基づき、軽症者を対象とした一時救急医療機関として適正な運営を図っていく。	○	継続		1次評価の課題・取組方針にもある通り、引き続き、行政や三次地区医師会、市立三次中央病院、開業医との連携を図り、医師・看護師等の人材確保課題の解決を図りながら、安定的な運営、連携体制を継続する。		

				事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価			1次評価判断理由(担当課)				2次評価			
							達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・縮小内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・縮小内容	特記事項
健康で安心感のある暮らし	保健・医療	3	地域で支える医療体制づくり	8	医師育成奨学金貸付事業	健康推進課	○	継続		奨学金を貸与した実績はないが、これは①医学部入試の難化により医学部に進学する者が僅少である②大学や広島県が有する奨学金制度や金融機関の医学生ローンが充実している③医学部に進学する者が必ずしも奨学金を必要とする事情ではないと分析しており、三次市の奨学金制度が著しく活用しにくいものではないと思慮している。	上記のあらゆる奨学金制度や金融機関ローンが採択されなかった場合に、三次市の奨学金が最後の砦として申請される場合も考えられ、医学部をめざす高校生が経済的理由であきらめることがないよう、制度は現状のまま継続すべきと考える。また、医師確保を重要な課題として認識しているという市の立場を体现した制度でもある。	医師免許取得後9年間三次市で診療に従事することにより、専門医の取得や選択診療料が限定されるなど医師としてのキャリア形成に支障となることが課題である。	市の財源を用いた奨学金制度である以上、返還免除の要件を緩和することは適切でない。制度について貸付後に断絶が生じないよう、広島県の奨学金制度なども紹介するなど、適切な説明の上で理解を十分に促し、採択を図る。	△	継続		●達成状況評価・継続区分…一定の周知は図っているが、活用につながっていない。△が妥当。地域医療に従事する人材の確保につなげることに寄与する事業と判断するため、「継続」が妥当。 ●本事業の活用につなげるための効果的な広報活動を実施する。具体的な相談があった際には適切な説明・対応ができるよう、関係機関とも連携し体制を整える。
				9	医療機器等整備事業	病院企画課	○	継続		医療機器を計画的に更新整備したことで、医療の質の向上が図られ、安心・安全な医療が継続的に提供できている。	質の高い医療を確保し、多様な医療サービスを安定的かつ継続的に提供していくため、計画的に医療機器等を整備していく。	高度医療や地域中核病院としての医療提供が必要のため、不採算であっても医療機器整備が必要となる場合がある。	耐用年数経過後も、メーカー保守が継続する限り修繕等に対応し、更新時期を延長するなど経費削減に努める。	○	継続		安全・安全な医療を継続的に提供していくため、計画的かつ効率的に医療機器等の導入を進めている。限られた財源の中でも、多様な医療ニーズに対応しつつ、質の高い医療を確保していくため、情報収集をしなが長期的視点からコスト削減に取り組み、生産性向上を図る。
				10	24時間365日小児救急医療	病院企画課	◎	継続		人員体制の厳しい中、他院の協力を得ながら365日24時間の救急医療を継続している。県内で3番目の開設となる小児救急医療拠点病院としての役割を果たしており、大きな成果をあげていると判断した。	市内及び周辺地域における小児の救急医療ニーズに応えている。本事業を継続することにより、備北地域の拠点病院としての役割を果たすものである。	継続のため、医師の確保が必要。	引き続き、広島大学病院との連携のもと、医師の確保に努める必要がある。	○	継続		●達成状況評価…小児救急医療拠点病院事業として、24時間365日の小児救急医療を堅持し、安心して子育てできる支援体制が維持できていることは本市の強みである。一定の成果があるとする「◎」が妥当。 ●複数の救急医療圏を広域的にカバーする二次救急として、市立三次中央病院がその役割を担い、市民のみならず備北地域の拠点病院として、子育て支援体制を支えている。従事する医師の確保については、広島大学との連携のもと継続して行う。また、新病院建設を進めようとしては、建替基本計画に基づき、オンライン診療の実施など、小児科医師等との連携強化を進める。
				11	病院改築事業	病院企画課	○	継続		当初の計画より若干遅れているものの、基本構想、基本計画を策定し、今年度から基本設計に着手し、着実に病院改築事業を進めている。	建替基本計画の方針決定に基づき、令和11年度に新病院の開院を予定している。	建設費の高騰による事業費の増大。	物価高騰分をどう抑えていくか、対応を進めていく。発注時にできるだけ、施工業者による競争が生じるよう検討していく。また、施工業者からのVE提案を求めよう行っていく。	○	継続		令和11年度の開院をめざし、関係機関と連携し、基本構想・基本計画の策定、基本設計着手等実地事業を進めている。市立三次中央病院建替基本計画に基づき、引き続き、事業を着実に実施する。増大する事業費に対し、時機を捉えながら関係機関への要望を行うなど財源確保に努めるとともに、情報収集を行いながら建設費用の削減にも取り組む。
				12	地域包括支援センター事業	高齢者福祉課	○	継続		包括は、高齢者の総合的な生活支援の窓口であり、地域包括ケアの中核機関として多様な相談内容に機動的に対応、解決できる唯一無二の機関である。	今後、複雑化・複合化したニーズへの対応など、包括の業務増加は必至であり、包括が支援をより適切に行える機能強化に向け、連携して取り組む必要がある。	複雑化・複合化した課題についての相談支援体制の構築 ・人材確保と育成	包括の委託先を社協にしたことで、柔軟な人事配置について、社協と随時情報共有及び意見交換を行う。	○	継続		包括が担う役割は大きく、これに対応できる人員・組織体制は重要である。福祉分野での連携強化・業務効率化に取り組み、複合的な課題への対応力が高い、地域包括ケア推進の中核として、十分に機能発揮できるよう取り組む。
福祉	1	安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進	13	元氣サロン事業	高齢者福祉課	○	期間満了・継続		元氣な体づくりのためには、習慣的な運動を行うことが大切であり、運動や人との交流は、住民主体で行う通いの場が、効果的で持続可能性も高い。元氣サロンは、活動を始めのきっかけづくりとなり、介護予防のみならず、地域での支え合いの体制構築につながっている。元氣高齢者の割合も維持できている。元氣サロンも拡大している。	身近な地域で介護予防に取り組むことができよう。生活支援コーディネーターが中心となり地域の関係者と連携しながら、通いの場の立ち上げ・維持を継続的に進めていく必要がある。	参加者の高齢化や担い手不足によるサロンの存続。	制度として、継続していく必要がある。地域の実情をふまえて、必要に応じて補助内容の変更を行う。	○	継続		●達成状況評価・継続区分…活動実績の向上に比例し、元氣サロンの設置割合、元氣高齢者の割合など成果の向上が図られている。本年度「元氣サロン事業運営補助金交付要綱」が終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●元氣サロンは全19住民自治組織に設置できている。健康づくりや介護予防、見守り・支え合いの観点からも、本事業の有効性は高く、継続して取り組む。補助条件の見直しを含め、地域の特性や課題を把握し、地域の支え合い活動をつなげる「生活支援コーディネーター」を中心に、活動の持続性を高める。	
			14	高齢者等見守り隊事業	高齢者福祉課	○	継続		見守りが必要なもの、異変に気づきやすく、また関連機関が連携して対応しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりにつながっている。	見守りが必要な方に、地域の中での見守り体制を維持・向上する必要がある。早期に必要な支援機関へつなげるためにも、活動を継続して実施する必要がある。	巡回相談員の負担軽減。	民間事業者との連携強化。	○	継続		見守り対象者に対し、見守り活動が確実に実施できている。持続的な取組となるよう、見守り側の負担軽減と事業効率化のため、高齢者と接する機会が多い民間事業者などの多様な主体の参画・連携を進め、異変のある高齢者等を早期に発見し、必要な支援につなげられるネットワーク体制の充実を図る。	

				事務事業評価結果															
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価				1次評価判断理由(担当課)				2次評価				
							達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項
健康で安心感のある暮らし	福祉	1	安心して暮らされる高齢者福祉の推進	15	緊急通報装置給付事業	高齢者福祉課	○	継続		緊急時の全ての通報に対し、消防出動がなされる給付は、在宅の高齢者等にとって、不安を解消し、安全・安心な暮らしにつながっている。	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯が増加している中で、緊急事態への迅速かつ適切な対応の維持の継続は必要である。	機器の購入に際し、発注から納品までの期間が長くなってきている。 ・機器の購入費の高騰。	随時、互換性のある適正な機器を検討するとともに、現行機器の納期管理を徹底する。	○	継続		必要とする人に緊急通報システムが確実に整備されるよう、事業を着実に遂行する。また、対象者への利用支援・緊急通報時の安否確認等が確実に見えるよう、民生委員や協力員等との連携により取り組む。		
				16	介護事業所人材育成等支援事業補助金	高齢者福祉課	△	期間満了	申請件数が少ない(伸びていない)。安定的なサービスを提供できる体制を構築するにあたっての支援策としてはまだ十分な成果に至っていない。	研修を受講することで資格を取得した者、介護現場で資格を活かし従事している者がいる。申請件数は伸びていないが、依然人材は不足しており、介護現場からは補助事業の継続を希望する声があがっており、事業の継続は必要である。	研修補助だけでなく、新たな支援も検討しながら介護現場を支援していく必要がある。申請者が少ないため、さらなる制度の周知が必要である。	介護現場における人材不足は続いており、介護人材の確保・育成を支援する取組は今後も必要である。効果検証を行うとともに、現場ニーズの把握と制度内容の改善を検討する。	△	期間満了(継続)		●達成状況評価・継続区分…資格取得支援件数はあるものの、市内の介護現場における人材不足への十分な成果に至っておらず、「△」が妥当。本年度で要終了となったことから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●市内の介護人材の確保・定着のため、介護専門員、介護福祉士の資格取得支援の効果的な周知方法や制度内容の見直しなどにより活用促進を図る。事業所研修支援においては、活用に資しない事由を把握し、主催での研修会・セミナー等を検討するなど、事業所における研修支援のあり方を検討する。			
	2	ライフステージに応じた障害福祉の推進	17	障害者支援センター事業	社会福祉課	○	継続	障害をお持ちの方の、障害サービスの利用や生活の中での不安の相談を受け、助言、支援を行うことにより居宅等での生活を送ることに寄与している。他事業所での困難ケースの対応や助言・指導、障害者虐待案件等を受理した際の関わり等や関係機関との情報共有も行い、必要に応じた対応等を行っている。また、基幹相談支援事業所としての役割も持っている。	障害に限らず、高齢者等も含め、相対的な対応が必要となっている昨今において、包括支援センター事業、障害者支援センター事業等を一体的に展開する体制が必要である。社会福祉協議会へ業務のノウハウや相談体制等は引き継いでおり、今後の相談体制、基幹業務等を踏まえ、社会福祉協議会への委託を継続することが望ましいと考える。	●基幹相談支援事業所として、市内事業所の調整、指導等の活動、展開の在り方；基幹相談支援事業所として活動に重点を置くことは必要であるが、障害者相談支援事業所としての活動もあり、人的な配置、活動等の内容の検討が必要となる。 ●社会福祉協議会へ委託したことによる事業内容の精査及び障害以外の他分野との連携強化；これまで福祉分野で重層的(介護等)の連携は可能と考える。他分野(介護等)との連携を社会福祉協議会内で検討し、障害のみでなく、介護等も含めた総合的な事業を推進していく必要があると考える。	障害者福祉の推進に向けては、行政や事業所の関与は欠かせない。特に当事者が困った時に窓口となる機関として障害者支援センターは重要な役割を担っていると考えている。 令和5年度から社会福祉協議会へ業務委託を行ったことで、介護、障害、生活困窮等の窓口が一本化となり、行政と連携することで、包括的な対応が可能になった。 R5年度は従来の事業等もあったが、R6年度からは事業の精査、人事異動等を社会福祉協議会で行い、包括的な体制の確立に向けた対応を行っている。 それらを踏まえ、委託事業についても継続して行いたいと考えている。	○	継続		障害者支援センターは、基幹相談支援センターとしての役割、総合相談支援に関する窓口を担っており、関係機関との連携を強化し、複雑かつ多様な介護現場における助言・支援を行うことで、障害者本人のみならず支援に携わる家族などの支えとなる重要な機関である。社会福祉協議会への委託により、介護や生活困窮等を含め包括的な支援体制が可能となり、その役割・機能が十分果たせるよう組織体制の確立・人材確保・育成、事業調整等を進めたい。 ※市民会議からの提言(指標の改善)について、継続して取り組むこと。				
			18	障害者福祉タクシー等利用助成事業	社会福祉課	○	継続	障害者の社会参加の促進及び経済負担の削減を図っている。交付対象者がタクシー利用又は自動車の燃料給油どちらかを選択し交付することとしているため、利用のニーズにより選ぶことができる。対象者や交付枚数などの制度改正を行っているが、社会参加の一助として寄与していると考ええる。	本事業を継続することは社会参加の促進効果が大きいことから、事業の継続は必要であると考ええる。 令和6年度から、券の有効期間を見直し、交付時の混乱回避や課税状況の審査等をわかりやすく改善し実施する。(取組方針参照)	利用者によっては、枚数制限や所得条件等に苦情を言われる方もあるが、制度を継続していく上で、必要な制限と考える。 所得制限については、4月交付の場合、前々年度の状況により決定し、年度途中で要件が変わるため、令和7年度から交付時期を変更している。	令和6年度については、利用の期間を令和7年6月末までの15ヶ月として実施。 令和7年度からは、当該年度7月から翌年度6月までとして発行していく。 これにより、4月非該当、7月該当となる方の申請漏れがなくなることが期待される。	○	継続		運用上の課題を整理し、制度内容の見直しを進めながら推進しており、事業の活用状況からも一定程度成果がある。障害のある方の自立と社会参加の促進のため、令和6年度における制度改正後の活用状況を検証するとともに、申請に係る負担軽減を図るなど、今後も制度のあり方を引き続き研究していく。				
			19	地域生活支援拠点等整備事業	社会福祉課	△	継続	在宅で生活している障害者本人、家族等に周知説明をしているが、現時点で必要性を感じておられないケースが多く、事前登録者数は増えていない。対応できる施設は確保できており、緊急受入の体制は確保できている。	サービスの利用も含め、暮らし場所や介助者・介護者の確保は必要であり、この事業により一時的な支援が可能となる。	特にサービス未利用者の緊急的な受入れは、身体状況等の把握が難しい場合があり、事前の利用も含め利用の周知が必要と考える。	他の制度との関係性もあるが、生活の場所の確保、緊急の受入れなど類似の制度があることから、制度の整理は必要であると考ええる。	△	継続		●達成状況評価…本事業は、緊急時の受入体制を整備することで、障害者やその家族が安心して生活できることをめざすものだが、利用者が広がっておらず、「△」が妥当。 ●緊急時、障害者個々の状況に応じた適切・円滑な受入体制が重要であり、受入事業所との密な連携・情報共有を進める。そのためには、本事業の認知を広め、事前の利用登録増に取り組むこと。また、事前体験等により、急激な環境変化においても本人が応対できるよう促している。				
			20	医療的ケア児在宅レスパイト事業助成金	社会福祉課	△	継続	訪問介護の利用と合わせ、医療の時間を越えた利用が少ないため、実績利用者は少ない。	訪問看護を利用している医療的ケア児は少なく、実績が少ない点はあるが、在宅で継続的に介護にあたる家族の負担軽減となる制度の確保という点でレスパイト事業は必要と考える。	医療的ケア児は、通常特別支援学校等へ通学しており、平日の訪問看護サービスの利用は少ない。また、訪問看護サービス事業所も緊急的な対応等は難しいことから、計画的に予定を立てて利用する傾向にある。 主な介護者は親であることが多く、障害児の兄弟姉妹の学校等の行事や介護者自身の休息のための利用を想定しているが、訪問看護時間の延長が必要な行事や休息等がなければ、事業の利用は難しい状況である。	利用は少ないものも、助成金を廃止した場合、超過分の費用は全額自己負担となる。訪問看護超過の時間帯、他の制度の利用も、緊急的な対応等は難しく、在宅で医療的ケア児を介護する家族の休息時間がなくなり、精神的な負担が増加する。 そのため、制度を継続することで、精神的な負担軽減を図ることは必要と考える。	△	継続		●達成状況評価…医療的ケア児を介護する家族の精神的・経済的負担軽減につなげるために、訪問介護延長費用を助成する事業で、現時点で、活用実績は少なく、成果が見えていないことから、「△」が妥当。 ●本事業の活用が想定されるケースは限定的であることから、多くの活用は見込めない。対象となる医療的ケア児・その家族から意見・ニーズを収集し、家族の負担軽減のために、行政として何ができるのか、調査検討を進める。				

				事務事業評価結果																			
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価				1次評価判断理由(担当課)				2次評価								
							達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項				
健康で安心感のある暮らし	福祉	3	心のかよいまちづくり	21	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	○	継続			生活困窮者の相談を受け、関係機関等への引継ぎを行っている。計画作成による支援に至らない相談や、生活保護を利用となったケースもあり、自立に向けたプラン作成件数は少ない。しかしながら、継続した相談支援を行っている。	社会福祉協議会において、窓口を一本化できたことにより、機関をまたぐことなく支援を行える体制ができた。今後も、市と連携し生活困窮の相談や支援にあたることができると考える。	相談内容によるが、プラン作成件数が少ない状況にある。生活困窮者の環境により、重複的な分野での支援が必要となるため、社協内での調整、市関連部署との調整は欠かせないと考える。	令和5年度から社会福祉協議会へ業務委託を行ったことで、介護、障害、生活困窮等の窓口が一括化となり、行政と連携することで、包括的な対応が可能になった。生活困窮の原因は、収入や貯蓄等がない、就労していない、生活資金の使い方や生活の環境に問題があるなど、様々な原因が考えられる。そのため、市の生活保護窓口、介護、障害のサービス利用、弁護士、裁判所の紹介、調整等が必要となる場合もあることから、包括的な窓口として社会福祉協議会での委託が望ましいと考える。なお、相談内容の対応によっては、短期で解決することもあり、プラン作成に至らないケースもある。そのため、状況に応じてプラン作成を行い、当事者へのアプローチを依頼したいと考えている。	令和5年度から社会福祉協議会へ業務委託を行ったことで、介護、障害、生活困窮等の窓口が一括化となり、行政と連携することで、包括的な対応が可能になった。生活困窮の原因は、収入や貯蓄等がない、就労していない、生活資金の使い方や生活の環境に問題があるなど、様々な原因が考えられる。そのため、市の生活保護窓口、介護、障害のサービス利用、弁護士、裁判所の紹介、調整等が必要となる場合もあることから、包括的な窓口として社会福祉協議会での委託が望ましいと考える。なお、相談内容の対応によっては、短期で解決することもあり、プラン作成に至らないケースもある。そのため、状況に応じてプラン作成を行い、当事者へのアプローチを依頼したいと考えている。	生活困窮者の相談支援により、「生活サポートセンター相談後、課題解決に至った割合」も一定程度で推移し、自立に向けた支援ができていく。令和5年度から、生活サポートセンター業務を社会福祉協議会へ委託したことにより、自立相談支援業務、生活資金交付業務の窓口一本化や他の福祉分野と連携強化が図られ、包括的な支援体制が可能となり、引き続き、多岐に渡る要因の解決に向けて、関係機関と連携しながら重層的支援に取り組む。							
							1	一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進	22	男女共同参画推進事業	共生社会推進課	△	継続			めざす姿に向けて、数値の向上は見られるが、成果が低い。令和5年度の計画推進の取り組みを行い、より効果的な事業を推進していく必要がある。	関連事業との連携、講演会等によるターゲットの設定や開催方法、女性連合会やアシスタlab.と連携した取組など、事業内容・実施方法の検討、事業実施に係る人材育成を意識しつつ、取組を継続する。	仕事や家庭生活、地域活動の参加について、性別による固定的な役割分担意識が根深く残っている。 ・市が設置する審議会等への女性委員の登用が進んでいない。	年度当初に、審議会等委員への積極的な女性の登用について所属長通知を送付。女性が増えている審議会等について個別に対応。	●達成状況評価…めざす姿に向けて、「妊娠中に職場で配慮されている女性の割合」の数値は下がっているものの、他の指標は微増であり、「○」が妥当。 ●性別の役割分担意識、女性役員登用率の低さ等、課題が多く残っている。男女共同参画への理解の浸透・機運醸成に向けて、効果的な手法を検討しながら取り組む。また、多様な人材による地域づくりという視点から、関係課と連携し女性の地域活動への参画促進、女性が集える場づくりなどの取組を推進する。パートナーシップ宣誓制度は、男女共同参画の取組ではないため、次回改定時に、「検討」ではなく、「人権啓発へ位置づけを変更」すること。			
												23	女性活躍推進プラットフォーム事業(アシスタlab.)	共生社会推進課	○	継続			アシスタlab.を拠点に、女性がそれぞれのライフステージに合わせて柔軟な働き方を選択できるよう、起業・就業セミナーや専門家による個別相談を実施している。また、アシスタlab.会員、アントレpreneur認定者累計、女性起業家等増加しており、女性が自分らしく働くことを後押しできていると考える。	他の自治体にはない女性が「集える場」であり、仕事面(起業に特化)で女性が社会進出に向けて準備しスタートできる拠点であることから継続する。	委託事業内容の見直しと多文化共生社会に向けた取組の一つとして、どのように「女性活躍推進」に取り組んでいくか検討する必要がある。	アシスタlab.の方針、あり方を見直す。	多様な働き方が実現できるよう、相談やセミナーの受講等、ニーズに対応した体制・環境が整備できており、創業件数も一定程度で推移し、本事業の成果は一定程度ある。現在は、「起業」に特化しているが、市内企業の人材不足が続く中、「就業」の取組も検討する。また、女性に限らず、多様な人材が活躍できる社会の実現に向けて、今後の事業のあり方について検討していく。
															24	高校生国際理解支援事業	共生社会推進課	○	継続			市内高等学校を対象とし、異文化交流事業に対して、補助金を交付し、異文化理解の促進を図った。交流事業に参加することで語学力を見直すきっかけになり、語学力の向上や異文化への理解を育むことに一定の成果があった。	本事業を継続することで、多くの生徒に異文化交流を体験してもらい、語学力向上のきっかけや異文化への理解を育み、国際感覚豊かな人材育成につなげる。
25	平和推進事業(平和祈念事業)	共生社会推進課	○	継続			平和のつどいや平和の灯ろうコンテスト、平和の折り鶴募集の継続的な開催など、平和を願う思いの継承や三次市平和都市宣言の普及・浸透を図っており継続して事業を実施している。	平和に対する取組が定着しているが、形勢的な取組とならないよう工夫を凝らし、継続的な啓発、情報発信を行うことが必要である。	恒久平和の願いをより効果的に多くの市民に発信していくことは、これまでの実施内容や実施方法、情報発信等の見直しを行いながら継続して取り組む必要がある。	より多くの市民に平和を願う思いの継承と市民意識の高揚を図るためにも、内容を検討する必要がある。	若者に取組が実施できている。次世代を担う若層の共感や参画を得ながら、若い世代が平和の大切さを知り、自ら考え、行動できるような事業・情報発信に継続的に取り組むことで、より多くの人に平和意識を浸透させ、視野を広げていく。市民等との協働・共創により、より効果的な実施をめざす。												
			26	人権啓発推進事業	共生社会推進課	○	継続			人権週間に合わせて、人権を身近に感じる講演会や人権啓発展示、小学生を対象とした「人権の花」運動など人権教育・啓発活動に取り組むことで、市民が人権尊重の理念に触れる機会を作っているが、参加者が一定数以上増えていない。一方で、日本語教室に参加する外国人や外国人相談数が増えていることは、在留外国人が安心して生活できる環境整備に向けた取組に一定の成果があったと考えられ、めざす姿の実現に向けて成果があると判断する。	社会全体の多様化が進む中で、だれもが自分らしく生きていくことができるよう、事業の継続が必要である。より多くの市民に啓発イベントへ参加してもらうことで、人権に対する意識の向上を図る。	人権啓発イベントの参加者が一定数以上増えていない。	市民向けの講演会のほか、企業や学校等での研修として参加してもらえるよう周知する。	人権啓発に終わりはないため、現在の取組の振り返りを行いながら、市民の人権に対する理解が深まる事業となるよう検討する。在住外国人が安心して生活できる環境整備を進める。									

				事務事業評価結果																											
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価				1次評価判断理由(担当課)				2次評価																
							達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・縮小内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・縮小内容	特記事項														
安全で快適な生活環境	自然環境	1	自然保護・生活環境の保全	27	希少野生動植物保護事業	環境政策課	○	継続		保護団体との意見交換会を3回実施するなど、保護団体の課題を共有し、連携した取組に向けた協議を行っており、令和6年度には市内小学生を対象とした「みよし自然環境体験」の開催計画や、市内の中学生と保護団体として総合学習の時間を活用して連携する取組の実施を計画している。	希少野生動植物保護団体の後継者に悩む団体が多いなか、三次市の小中高生との関わりを作ることで、希少野生動植物のことが知る市民が増え、後継者育成につながる事業となると考えるため。	令和5年度に実施した個別アヒラングにより、希少野生動植物保護活動団体の共通課題として次の2点が明らかになった。 ①活動の周知啓発 ②後継人材の育成	①については、令和6年1月に開催された「まちづくり交流会」で、保護活動内容のパンフレットを作成し、会場展示を行うことで、市民へ周知啓発を実施することができた。「まちづくり交流会」終了後も多くの市民に見てもらったため、庁内に掲示しており、継続して実施していく。 ②については、市内中学校と連携した取組に向けて中学校と保護活動団体による意見交換会を3度実施した。令和6年度での連携取組内容が決定し、実践していく。	○	継続		希少野生動植物の保護に向けた取組を実施しており、引き続き、学習・交流の場など、様々な機会を捉え、保護活動団体の活動の認知度を向上を図り、市民の保護意識の醸成・啓発を図る。														
							2	脱炭素社会の実現、循環型社会の推進	28	脱炭素普及啓発事業	環境政策課	◎	拡大	新たな事業着手	令和5年度は市内中学生で構成する「みよし未来環境会議」メンバーの学びのアウトプットとして、市民・職員への啓発を行い、アンケート結果からも、行動変容に繋がる啓発になると考えられる。	「みよし未来環境会議」の取組をはじめ、脱炭素化に向けた取組を展開している。新規の取組も多数実施しており、引き続き事業の継続と、新たな取組を進めていくために、「拡大」とした。	脱炭素社会の実現に向けて、市民等に自身事として捉えてもらい行動変容に繋げるため、更なる広報・啓発の取組の実施 ・脱炭素化に向けた活動を主体的に取り組み若い世代の育成	みよし未来環境会議の活動を通じた人材育成及び環境教育の推進や、今後予定している(仮称)三次市カーボンニュートラル宣言や(仮称)脱炭素条例の表明・制定を契機とした幅広い啓発に取り組んでいく。	○	継続		●達成状況評価・継続区分…若い世代を中心とした普及啓発活動を着実に進めている。活動実績は着実に上がっているが、成果指標の改善までは結びついておらず、○が妥当。行動変容につながる継続的な取組が必要のため、「継続」が妥当。 ●「みよし未来環境会議」の取組など若い世代を中心とした取組を契機に、市民一人ひとりが省エネ・再エネ等の重要性の理解を深め、自らの行動・実践につながるよう、長期的な視点から継続的に取り組む。また、国や県の支援制度を広く周知し、市民・企業の取組を促す。									
												29	地域エコ活動推進事業	環境政策課	○	期間満了		住民自治組織が、地域の環境は自らが守るという意識のもと活動されている。	本事業実施による成果として、一人あたりのゴミの排出量や不法投棄の回収量が挙げられるが、本事業のみではそれらの数値の大幅な改善につながらない。また、市民の意識変容までは把握できていない。一方で、市民や地域の地道で主体的な活動は欠かせないため、継続して支援していくことで、市民や地域の啓発活動へつなげていく。	制度が形骸化しており、新たなメニューの検討が必要である。	本事業を継続していくことにより、主体的な地域活動を推進していく。そのためには、制度内容の改善(メニューの見直し)を検討する。	○	期間満了(継続)		●達成状況評価・継続区分…主体的に環境問題に取り組む地域活動を維持していくため、本事業は一定程度その役割を果たしている。本年度で取組終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●安定した活動がなされており、今後も、地域主体の自主的な取組となるよう、活動を推進する。制度の見直しに当たっては、各住民自治組織が地域の環境を自守するための取組を情報収集し、制度内容の見直しを検討する。						
															30	家庭系一般廃棄物集積所整備事業	環境政策課	○	期間満了		集積所を整備することにより、周辺の生活環境(ごみの飛散、臭気)等が改善されており、市民の良好な生活環境に寄与しているものと考えられる。	本事業により、地域の生活環境、景観、公衆衛生が保持できている。毎年度10件以上の補助申請があり、市民からの需要もある。今後も新規に共同住宅や団地等が整備されることも予想されることから、本事業を継続する必要があると判断する。	特になし	事業を継続し、地域の生活環境、景観、公衆衛生の保持に貢献する。	○	期間満了(継続)		●達成状況評価・継続区分…市民の良好な生活環境を保つことを目的としており、本事業は一定程度その役割を果たしている。本年度で取組終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●人口減少からごみ集積所における回収量は減少が見込まれるが、一方で、新規の団地等の整備も見込まれ、本事業の需要も継続すると予想される。限られた予算の中で、多くの需要に対応できるよう、設備設置費や修理費の動向などを確認し、補助対象限度額の見直しも視野に入れた事業展開を検討する。			
																		31	不法投棄廃棄物回収事業	環境政策課	△	期間満了		本事業により、市民の環境に対する意識向上につながっているかは不明。良好な生活環境・景観等を保つために、本事業が寄与していると考えられるが、事業実施件数は低調。反面、環境保全が出来ていると理解する。	市内の住民の自主的な活動により、不法投棄された廃棄物を回収できている。毎年度1件程度の実績で、決して多くはないが、有効な手段で、本事業により、市民活動の後押しができていくものと考えられる。	市内の特定の場所に大量に不法投棄された廃棄物で投棄者の特定ができないものへの対応	地域として、この取組を継続することで、不法投棄の撲滅に努める。	△	期間満了(継続)		●達成状況評価・継続区分…本事業の活用は限定的であり、事業の実施により不法投棄再発防止ができた成果などは把握できず、めざす姿に向けた成果は低いと判断する。本事業は、本年度で取組終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●地域で行っている不法投棄防止監視活動など、引き続き、市民や事業者の協力を得ながら、不法投棄等自体の撲滅に向けた取組を進める中で、本事業の役割を整理すること。
																					32	生活用水施設整備補助事業	環境政策課	○	継続		令和5年度に一度補助金を受けた人であっても、5年を経過した場合に再度受けられるように要綱を改正した。5年以内であっても場合によっては条件付きで申請を受けられるようにしている。事務処理の簡略化を行った。	雨水時と溢水時で申請数の増減はあるが、支所エリアを中心に補助要望が多くあるため。	補助要件の緩和に係る要綱改正点の周知	市広報・SNS等により周知を図る。	○
33	小規模市道県道整備事業(道路・橋梁修繕)	土木課	○	継続		道路賠償件数は抑えられている状況であるが、将来的に0件をめざす。	道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障をおよぼさないように努めなければならない(道路法第42条)ため、本事業の継続が必要である。	財源の確保(緊急自然災害防止対策事業債・公共施設等適正管理推進事業債等)	主要事業提案活動等により、国・県に対し財源確保の要望を行う。	○	継続		市民や道路利用者の安全を確保するため、継続的な維持修繕が必要である。道路損傷等による異状箇所については、LINE通報等市民への呼びかけやパトロール等により迅速な状況把握を進める。限られた財源の中で、「三次市修繕要優優先順位設定評価基準」に基づき、効率的な事業実施に取り組む。																		

				事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価			1次評価判断理由(担当課)				2次評価			
							達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・	特記事項
安全で快適な生活環境	生活基盤	1	安全で良好な生活環境づくり	34	小規模市道整備事業(道路補修業務謝礼)	土木課	○	継続		申請件数、報償費支給総額の状況からみて事業へのニーズは高く、良好な道路環境が維持できている。	市道の維持管理には、市民の力が必要なため継続が必要。	協働のまちづくりとして、市道の維持管理に一定の成果が見込める一方で、ごく少数地域ではあるが高齢化による担い手不足が懸念される。また、燃料等の単価高騰による報償費の単価見直しの要望も出ている。	引き続き、地域活動による市道維持の協働を促す。報償費の単価については、近隣他市町と比較して、現在の設定単価は高い水準であることから見直しを検討していない。	○	継続		協働のまちづくりの観点からも、地域住民が市道の維持管理に参画する仕組みは継続していく。高齢化等による人材不足に対応するため、より多くの地域住民に参画してもらえる仕組みを調査研究し、持続可能な事業のあり方を検討する。
				35	小規模市道県道整備事業(路面保全業務)	土木課	○	継続		道路賠償件数は抑えられている状況であるが、将来的に0件をめざす。	道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障をおよぼさないように努めなければならない(道路法第42条)ため、本事業の継続が必要である。	管理している市道及び県道の路線延長は約1,900kmと長く、老朽化等により、路面保全業務に多額の経費が必要を要する。	路面保全業務に係る年間経費に対する安定的な財源確保が必要。	○	継続		市民や道路利用者の安全を確保するため、継続的な路面保全が必要である。支障木の伐採は原則立木所有者が行うものであるが、安全な道路環境維持のため、道路管理者から所有者に指導するなど行政の関与も必要となる。道路賠償等による異状箇所については、LINE通報等市民への呼びかけやパトロール等により迅速な状況把握を進める。限られた財源の中、住民の理解を得ながら、緊急度の高い箇所について順次事業を進めていく。
				36	市道整備事業	土木課	○	継続		市民の安全・安心の確保や利便性の向上のため、計画的に整備を行っている。	引き続き、市民の安全・安心の確保や利便性の向上のため、計画的な整備を行う必要がある。	国費、起債等の財源の確保	事業実施中の各路線における計画的な事業実施	○	継続		市民や道路利用者の安全を確保するため、計画的な事業実施に取り組む。限られた財源の中、より経済的な工法の採用や整備手法により進める。新規整備については、優先順位評価基準に基づいて整備箇所を検討する。
				37	橋梁改良事業(橋梁点検・補修)	土木課	○	継続		重要橋(管理グループ1・2)の補修工事が順調に進んでいる。	橋梁点検は、道路法施行規則により、5年に1回近接目視で点検を実施することが定められている。点検の結果、損傷等異状がある事を把握した際は、道路の効率的な維持及び修繕が図られるよう、必要な措置を講ずることが道路法施行令で定められており、本事業は継続して実施する必要がある。	橋梁点検は、道路法施行規則により、5年に1回近接目視で点検を実施することが定められている。点検の結果、損傷等異状がある事を把握した際は、道路の効率的な維持及び修繕が図られるよう、必要な措置を講ずることが道路法施行令で定められている。三次市が管理する2m以上の橋梁は1,341橋あり、点検及び補修工事に多額の経費が必要である。	橋梁点検は、道路法施行規則により、5年に1回近接目視で点検を実施することが定められている。点検の結果、損傷等異状がある事を把握した際は、道路の効率的な維持及び修繕が図られるよう、必要な措置を講ずることが道路法施行令で定められている。三次市が管理する2m以上の橋梁は1,341橋あり、点検及び補修工事に多額の経費が必要である。	○	継続		市内には、建設後50年以上を経過する橋梁が多く存在し、橋梁の高齢化も進んでいる中、市民の安全・安心な生活環境を確保するため、計画的な修繕を進めていく。橋梁数の削減とあわせ、長期的な視点で将来の財政負担の軽減を図るため、予防保全型の維持管理を軸に、橋梁補修に係る費用の削減と平準化を進める。
				38	生活道路橋梁整備工事補助金	土木課	○	期間満了		要望に対して概ね対応できており、市民生活の向上に寄与していると考え。	平成16年の合併時以来、生活道路に支援してきた。当初10年間では年平均申請件数が20件、平均申請額760万円であったが、以降の10年間では平均申請件数2件、平均申請額110万円であり、生活道の整備には一定の成果があったと考え。	本補助事業が今年度末をもって期間満了となることを踏まえ、申請内容や申請額の実態にあわせた制度の見直しや、制度の終期の検討が必要である。	補助金交付実績を鑑みて、本事業を廃止することを前提として、3年間延長する。また、補助金の上限額等について一部見直し、幅広く市民のニーズに応えていくよう要綱の改正を検討する。	○	期間満了(継続)		達成状況評価・継続区分…ここ数年、申請件数が1~2件に留まり、ニーズが減少してきていることから、合併以来20年の取組で事業目的を達成しつつある。今年度、潜在的ニーズの掘り起こしを行うことができたことから、今後は事業終了の周知期間を確保した上で、事業を終了していく。
				39	小型浄化槽設置整備補助事業	下水道課	○	期間満了		生活環境の保全と公共用水域の水質汚濁防止のため、本事業が果たしている役割は大きい。めざす数に向けて、着実に成果を上げている。	公共下水道や農業集落排水等の集合処理区域外において、生活排水の浄化のため合併浄化槽を設置することは有効な手段であり、これまでに本事業において設置率の向上も図ってきた。しかしながら、現状では対象地域における合併浄化槽の設置率は50%程度に留まっており、今後も生活排水による水質汚濁を防止し、生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図るため、合併浄化槽の設置促進を継続して行っていく必要がある。	令和元年度から令和5年度までの間の本事業による合併浄化槽の設置実績は、「新築」の割合が5割を超えており、本事業の目的である生活環境の保全と公共用水域の水質汚濁防止を推進するには、「汲み取り」や「単独浄化槽」世帯への合併処理浄化槽の設置をより促進していく必要がある。	生活環境の改善及び公衆衛生の向上を目的として、本事業を「継続」することにより、合併処理浄化槽の普及促進を行っていく。その上で、成果向上のため、浄化槽の所管部署である環境政策課との連携を図りながら、より効果的な広報のあり方(広報紙・ホームページ・ケーブルテレビ・LINEなど)を調査・研究し、それを実行していくことにより、合併処理浄化槽の普及促進に取り組んでいく。	○	期間満了(継続)		●達成状況評価・継続区分…めざす数に向け、成果の改善が図れている。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●生活環境の保全と公共用水域の水質汚濁防止の推進を図るため、特に「汲み取り」や「単独浄化槽」世帯への合併処理浄化槽設置が進まない要因を把握し、対策を検討・実行する。
				40	公共下水道事業	下水道課	○	継続		下水道事業には多大な事業費がかかる中、整備コストの軽減を図るため宅地化されていない土地の整備を見合わせた。また、小口径マンホール設置においては、塩ビマンホールを積極的に設置する等の対策を図り、概ね計画どおり事業が進み着実に事業区域の拡大が図れていることから当評価とする。	環境保全と公共用水域の水質汚濁防止のために本事業が果たしている役割は大きい。三次市汚水処理適正処理構想によるエリア別汚水処理手法の決定を受け事業を進めている中、事業計画区域内の下水道整備が完了していないことから継続と判断する。	現在の下水道全体計画区域において、将来人口の推移や合併浄化槽の整備状況を踏まえ、三次市汚水適正処理構想で集合処理(下水道整備)と個別処理(浄化槽)の検討が必要である。また、下水道の整備効果の早期向上や設備投資に見合う使用料収入を確保するため、整備済エリアにおける普及促進の取組を強化し、下水道接続率の向上を図る必要がある。	令和17年度概成に向け早期の整備区域を精査し、下水道整備方針に基づき効率的かつ効果的に下水道整備を進める。	○	継続		下水道事業計画・三次市汚水適正処理構想に基づく着実な事業実施により、成果の向上を図る。1次評価の課題・取組方針にある通り、将来的な財政負担を踏まえた集合処理と個別処理の比較・検討を行うとともに、より経済的な工法による事業実施など、コストや工事期間の削減に努める。また、整備済みエリアの普及促進策を具体的に検討し、接続率の向上を進める。

				事務事業評価結果															
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価				1次評価判断理由(担当課)				2次評価				
							達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項
安全で快適な生活環境	生活基盤	1	安全で良好な生活環境づくり	41	汚水処理施設統廃合事業	下水道課	—	継続		現状、施設統廃合が確定できていないため評価不能とする。	人口減少による使用料収入の減少や、物価高騰に伴う維持管理費の増大が見込まれるなど、下水道事業の経営環境が厳しさを増す中、下水道サービスを持続的、安定的に供給していくためには、経営改善に向けた取組みが必要であることから、本事業を計画的に推進していく。	下水道整備等により一般廃棄物のうち、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬業及び浄化槽清掃業の業務量が減少することを考慮し、業者の経営安定及び業務転換促進する目的から協定締結を行い、汚水処理施設の維持管理を委託している。施設統廃合を行うことで業務量が更に減少するため維持管理者との合意形成を図った上での事業実施が必要となる。	三良坂処理区と灰塚処理区を結ぶ接続管布設工事をを行い、灰塚水質管理センターの廃止を進めるほか、農業集落排水処理施設統廃合基本計画策定検討結果を受け内部検討に着手し、維持管理者との調整を図る。	—	継続		●達成状況評価・継続区分…めざす姿に向けた成果はまだ現れていない。「—(評価見送り)」が妥当。本事業は、下水道サービスを持続的、安定的に供給していくために必要な事業である。「継続」が妥当。		
					42	公共施設解体事業	財産管理課	○	継続		本事業の実施により着実に老朽化が進行している施設の解体が進んでいる。	本事業の実施により着実に老朽化が進行している施設の解体が進んでおり目標の達成に向けて大いに寄与している。	老朽化が進んでいる大規模な公共施設があることから解体には多額の予算が必要となる。このことから、今後は限られた予算の中で解体が実施できる施設は減少する見込みである。	通常の住民サービスに影響を与えるほどの予算を確保することはできないが、一定程度の予算を確保しながら優先順位を見極めながら取り組んでいく。	○	継続		これまで、公共施設等総合管理計画にもとづき、施設の譲渡や売却、解体に取り組み、公共施設1.3削減に取り組んできた。今後は、譲渡や売却が困難で大規模な施設の解体が多くなることから、1次評価の課題・取組方針のとおり、限られた財源を有効に活用して着実に業務を実施する。	
					43	デジタル技術活用推進事業	情報政策課	○	継続		三次版スマートシティ構想の実現に向け、オンライン申請、高齢者向けスマートフォン教室等確実に事業実施しており、今後はその進捗評価についても民間事業者への調査方法を検討するなど、適切な手法に見直しながら事業を進めていく。	三次版スマートシティ構想では令和7年度を目途に事業実施を計画しているため。	各部署において継続的にDXを進めていくため、職員にBPRの考え方や取組むメリットなど浸透させていく必要がある。	特定の部署などを抽出してモデル的にBPRの取組を進める。	○	継続		「行政」「くらし」分野における取組のほか、スマートシティ構想に掲げる「しごと」分野への発展、拡大の取組として、事業者におけるデジタル技術の効果的活用の取組支援を進めており一定の成果がある。継続して、市民や事業者が自らデジタル・ICTを活用し、相互連携できるような取組を進めていく。DXは、全ての事業に通じる「共通基盤」であるという認識のもと、広島県全体の取組(デジタルシフト)を有効的に活用し、他市町との情報共有やデジタルに強い人材の活用を視野に入れながら、庁内全体の意識統一や組織的な業務改革につなげていく。	
					44	コンビニ交付事業	市民課	○	継続		コンビニ交付サービス利用者数が想定を大幅に上回っており、一定の成果があった。(開始期の想定:月50枚程度。)	市役所の開庁日等関係なく1年中利用でき、市民が必要としている事業である。またマイナンバーカードの普及が進めば利用者もさらに増えると思われるため。	証明書の種類を増やした場合、所属部署をまたぐため、問い合わせやエラーの管理、取次の取りまとめをする部署を改めて検討する必要がある。	関係部署と綿密に調整を図る。	○	継続		市民の暮らしを便利に豊かにするべく、マイナンバーカードの普及とともに、市役所の開庁日等に限られることなく年間通じて利用できるサービスとして開始して間もないところであるが、一定程度その役割を果たしている。将来的に証明書の種類の拡大を見込んでおり、関係部署との調整により円滑な事業実施を展開する。	
	2	拠点性の維持と良好な住環境づくり	45	地籍調査事業	財産管理課	◎	継続		基本的に、着手地区のない年度はなく、毎年度2~3地区は新規着手できているため。	第7次国土調査十箇年計画の計画期間は令和2年度からの10年度であり、調査要望も相当程度把握しているため。	耕地部や人口集中地区において未実施の地域があるため、そのような地域を調査する継続的な取組が必要と考える。併せて、山林部の調査は高齢化・過疎化(不在地主)により境界情報が失われつつあるため、他市の先進的な取組について研究していきたい。	次年度計画として、吉舎支所周辺の調査と航空レーザー測量の成果を利用した地籍調査を実施する見込みである。	○	継続		●達成状況評価…事業の進捗状況も着実に推進できている。大幅な数値の上昇による成果向上というには乏しく、めざす姿にむけて、一定の成果があるとする「○」が妥当である。 ●土地境界トラブル防止、登記手続き等の簡素化、土地の有効利用のほか、行政における事業の効率化、コストの削減等に貢献できる取組として、着実に実施していく。未実施地域への継続的な取組を進めるとともに、高齢化や不在地主が増加していく中で、1次評価の課題・取組方針にもあるとおり、他事業(森林経営管理等事業)と連携し、作業の効率化を図り事業を推進していく。			
				46	三川合流部周辺河川環境整備事業	都市建築課	○	継続		「三次市かわまちづくり懇話会」により、「巴峠三次かわまちづくり計画」の登録に向けて三川合流部の整備の方向性をまとめることができた。また、市道馬洗川堤防線の歩道整備により、三川合流部の周遊、安全性が向上した。	河川周辺部の利活用需要を高めるため、ハード・ソフト両面を揃えて更なる取組が必要。今後、三川合流部の整備を継続していくことで、川の魅力の創出、市民、観光客の周遊性の向上が見込まれる。	川に親しみを促すことで、環境美化の意識づけや、集いの場所として賑わい創出を目的としている。また、現在行政主導で事業に取り組んでいるが、関係団体及び地域住民が主体的に取り組む仕組みがないため「三次市かわまちづくり懇話会」等で意見を求めている。	三川合流部の整備(ハード/ソフト)を継続することで、新たな川の魅力を創出していく。	○	継続		「巴峠三次かわまちづくり計画」に基づき、市や国、県、民間事業者及び地元住民が連携し、ハード・ソフト両面から各エリアの拠点整備を進めていく。環境美化活動をはじめ、市民協働での取組を推進するとともに、民間事業者との連携による効果的な事業展開を図るほか、認知度向上に向けた効果的な広報活動を進める。		
				47	三次町歴史的地区環境整備事業	都市建築課	○	期間満了		三次本通りでの修景補助の累計は55件であり、街なみ景観形成に効果があった。また、本通り広場の整備により、地域住民、来訪者の憩いの場として街の魅力を上昇させることができた。	平成17・18・19年度で主となる事業(電線地中化、石畳舗装、街路灯整備等)は完成している。今後も、継続して事業を行うことで、年々変化する街なみ景観の魅力向上、周辺施設との相乗効果により、三次町の賑わい創出をめざしている。	来訪者の回遊性向上と地区内消費に伴う活性化が進んでいない。街なみ景観は形成されたが、商店街が活性化していないため賑わいに結び付いていない。	修景補助を継続して行うとともに、回遊性の向上と商店街の活性化について、あわせて取り組む。	○	期間満了(継続)		●達成状況評価・継続区分…商店街通りの石畳舗装や電線地中化整備、家屋の修景補助、広場の整備など、町なみの環境整備を順次進めてきた。本年度で三次町街なみ整備助成事業補助金交付要綱が終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●街なみの環境整備は推進できているが、商店街や地域の活性化、新たな人の流れの創出には結びついていない。効果的な情報発信や民間活力の活用など、施設や歴史的街なみが活かされた回遊型の賑わいづくりを検討して取り組む。		

				事務事業評価結果															
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価				1次評価判断理由(担当課)				2次評価				
							達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項
安全で快適な生活環境	生活基盤	2	拠点性の維持と良好な環境づくり	48	尾関山公園周辺整備事業	都市建築課	○	継続		適正な剪定伐採等の管理により公園内の病木、枯木は格段に減少し、樹勢も回復している。桜、紅葉の季節の観光客も多い。	桜等の樹木の管理は水統的に行う必要があり、公園の良好な環境維持のためには継続が必要。	三次市の観光名所の一つとして、継続的な植生管理が必要である。	植生管理計画に基づいた樹木の管理を継続して取り組み、来訪者が安全に楽しめる環境づくりに取り組むことで観光資源としての価値をさらに高めていく。	○	継続		尾関山公園の樹木の剪定や伐採等を市民協働により実施し、植生管理計画に基づく景観・樹木維持の取組が進んだ。今後は、市民協働の取組である尾関山ファンクラブの活動が持続的な取組となる仕組みづくりに取り組むつつ、都市公園の維持管理の中で、植生管理等に取り組む。		
					49	空き家等対策事業	都市建築課	△	継続		講演会や固定資産税通知のタイミングを利用した広報等により、空き家の発生予防について新たに活動を実施している。また指標のベースとなる空き家の実態把握についても、電力契約データや独自の調査により新たな取組を導入し進めている。一方、市内の空き家については老朽化が目立っており、一層の取組強化が必要。	市内において空き家の解体は一定程度行われているが、住宅の着工棟数は横ばい傾向にあるなか、社会的には高齢化や人口減少が今後とも続いていくことが予想され、空き家についても引き続き発生していくことが予想される。そのため、空き家対策の取組についても、継続し実施する必要がある。	予防に関する取組強化(一度、放置・老朽化とその対応については、所有者も行政サイドも多大なコストが発生する。(所有者:相統整理、片付け、関係者の合意形成。行政:所有者や相続関係者の調査、関係者全員への指導等))	講演会や、固定資産税通知の機会を利用した管理意識の涵養を引き続き継続しつつ、HPやパンフレット等での情報提供を強化することで、関係者が早期に合理的な判断を行える環境を整える。	○	継続		●達成状況評価…「空き家数」「老朽危険空き家数」など主要指標の情報がなく中ではあるが、解体実績等一定の成果はあるものとし、「○」が妥当。今後、成果指標の推移を把握する中で、事業の効果検証を進めていく。 ●人口減少はもとより、住宅の新築は進むが解体が進まない社会状況がある。所有者による適正な管理を促すため、関係部署との連携のもと、「予防」の時点から様々な媒体を通じた効果的・継続的な意識啓発を進める。また、空き家の実態把握を進め、危険空き家とならないよう老朽化した空き家については所有者による適正な管理を促す。	
	3	持続可能な地域公共交通の確立	50	生活交通確保対策事業	まちづくり交通課	○	継続		鉄道を含めた路線バスなどの広域幹線交通、市街地循環バス、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさきなどの地域内交通の組み合わせにより、通勤、通学、買い物といった市民の日常生活に係る移動を支えている。路線バスや三次市民バスについては、利用実態に即した効率的路線への再編を実施し、乗りやすいバスの運行を実施した。また、公共交通網が不十分な地域への対策として、継続して三次市相乗りタクシー事業や、地域のNPO法人が運行する自家用有償旅客運送への支援を実施して、公共交通空白地の解消を図った。	日常生活に欠かせない公共交通の維持のための事業であり、継続が必要。	地域内生活交通検討会等での意見も踏まえ、利用者の利便性向上に資する路線の再編等も実施しているが、人口減少やモータリゼーションの進行に伴う「公共交通の利用者の減少」、原油価格や物価高騰に伴う「運行経費の増加」により、財政状況に大きな影響を与えている。	持続可能な地域公共交通の確立のため、利用が低迷している路線等については、財政状況も考慮しながら、路線の再編、新たな交通体系の確立等に取り組む。	○	継続		自主交通手段をもたない高齢者や学生等に対する移動手段を確保するため、引き続き、生活交通の維持に取り組む。地域内生活交通検討会等の設置に向けた新たな動きや、検討会内での議論もなされている。地域に根ざしたより良い交通のあり方について検討を進める。人口減少や原油・物価高騰に伴う運行経費の増加等を含め、デジタル技術の活用も視野に、持続可能な公共交通の確立に向けた取組を進める。また、他分野(医療・福祉・物流など)との連携した事業の調査・研究等についても検討する。			
				51	JR芸備線・福塩線利用促進事業	まちづくり交通課	○	継続		JR三次駅の乗車人員及び平均通過人員が増加している。	芸備線及び福塩線対策協議会では、県からの補助金も受けながら各市町の負担金を増やして事業規模を拡大し、利用促進を図るための各イベントや実態調査などの取組を企画している。平成30年7月豪雨以降減少した平均通過人員を増やすためには継続した事業の取組が重要である。	日常利用をいかに増やすか、また観光利用の促進も合わせて必要であるため、関係機関との連携を進める必要がある。	日常利用につながる促進策をどう展開するか、また観光人口がコロナ前に戻りつつあるが、鉄道を使って三次市へいかに呼び込むか、2次交通なども含めた対応が必要。	○	継続		市民の日常生活や観光振興、地域経済の活性化に必要な移動手段である。路線を存続していくためにも、沿線自治体と住民、JRが一体となった実効的な利用促進策の検討・実践を進める。日常生活の利用拡大に向けて、把握できる指標を整理し、実態や未利用者の意見など、現状分析を把握した上で、促進策を展開する。デジタル技術を活用した利便性の向上などJRに働きかけを行いながら、積極的・継続的な取組とする。		
				52	高齢者運転免許自主返納支援事業	まちづくり交通課	△	継続		申請者が年々減っており、支援制度があるから免許を返納したという人が少ないため。	申請者が年々減ってはいるが、本事業は、高齢者の交通事故の減少と自主返納後の交通手段の確保を担っているため継続するべきである。	対象者にダイレクトに届く周知方法が少ない。	高齢者施設等のスタッフに免許返納事業について説明をし、スタッフから高齢者に周知してもらうよう働きかける。	△	継続		●達成状況評価・継続区分…申請者が年々減っており、本事業が契機となって自主返納につながっている割合は低い。「△」が妥当である。高齢者事故の減少、公共交通機関の利用促進に資する事業であり、「継続」が妥当。 ●高齢者事故防止につながるため、引き続き、免許返納の動機となるような周知方法、働きかけを行う。「生活交通確保対策事業」との一体的な取組により、免許返納後、自家用車がなくても交通手段を確保できる環境づくりを進める。		
				53	流域治水事業(畠敷・願万地区内水対策)	土木課	◎	廃止		R4.8月に五龍川貯留施設(キリパーク)が完成し、R5.10月に発注した梅現川貯留施設の工事が順調に進捗しており、完成に向けて順調に実施できている。また、浸水被害も発生していない。	R2年度から実施してきた畠敷・願万地区の整備がR6年度をもって完了するため、本事業は終了する予定である。	施設完成後の管理等について検討する必要がある。	施設完成後の利活用や管理方法について検討する。	○	廃止		●達成状況評価・継続区分…市民の生命・財産を守るための重要な取組で、五龍川貯留施設、恵木谷排水路整備が完成し、現在梅現川貯留施設の整備を進めている。着実な事業実施により、めざましく、一定の成果が得られている。「◎」が妥当。本事業は令和6年度の整備をもって完了するため、廃止とする。 ●畠敷・願万地区については一定の整備が終了するが、今後の管理・活用方法を検討する。また、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の考えのもと、引き続き、国・県と連携した水対策を進めていく。		
54	小規模崩壊地復旧事業	農政課	○	継続		めざす姿に向けて、年にばらつきはあるものの、着実に事業を実施している。	本事業は人家裏山の崩壊復旧または崩壊の予防工事を行うものであり、市民の生命・財産を守るための重要な事業である。人家1戸から対象にした事業は本事業しか該当しないため、今後も必要であることから継続が必要と判断した。	本事業が市民に十分に認知されていないと考えられる。	本事業について広報誌やホームページなどで周知を図る。	○	継続		人家裏山の復旧または崩壊予防を行う取組で、申請数・事業実施数も一定に推移している。本事業の効果的な周知を進めるとともに、着実な事業実施を図る。						

				事務事業評価結果															
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価				1次評価判断理由(担当課)				2次評価				
							達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項
安全で快適な生活環境	防災減災・安全	1	いのちと暮らしを守るまちづくり	55	自主防災組織活動支援事業	危機管理課	○	期間満了		避難所で活用する各種用具、備蓄食料等の防災資機材の整備については、本事業を活用するほかなく、自主防災組織の活動促進に寄与している。また、防災訓練の実施に活用されるなど、地域防災力の向上に向けて、着実に取組が進んでいる。	断水時を想定して地域で災害時協力井戸の設置を進めている組織、災害図上訓練や防災訓練を継続して企画実施する組織、広島市暴雨災害伝承館等での研修を通じて自然災害から得られた教訓を住民や地域の啓発へつなげている組織など、自らの地域は守るという意識が徐々に向上している。発災時の情報伝達、避難行動要支援者の避難支援等、自主防災組織に期待される役割は幅広く、地域防災力向上に欠かせない組織である。災害時に円滑に活動を進めるには、平時の取組が不可欠であり、継続して支援していく必要がある。	訓練内容及び参加者の固定化・活動の担い手や役員のなり手の減少・高齢化	各地域の主体的な取組を尊重しながら、他機関等との共同訓練の実施、防災士の育成、避難行動要支援者の個別避難計画の作成等を通じて、自主防災組織と市または他機関との連携を強化し、地域の防災力向上を図る。	○	期間満了(継続)	●達成状況評価・継続区分…防災訓練・備蓄食料等の整備等、自主防災組織を中心とした活動により、地域防災力の強化・向上に取り組みしており、一定程度の成果がある。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●参加者の裾野を広げる訓練内容を検討するほか、防災教育等、住民の自主的な活動を促進する取組を通じて、自主防災組織の活動の認知度を向上させ、組織の活性化を促す。災害時に適切な対応ができるよう、日ごろから関係機関と連携を図り、組織力の強化を図る。			
				56	避難行動要支援者支援事業	危機管理課	○	継続		計画作成に取り組み中中で、災害時の避難行動を整理することができるだけでなく、避難行動要支援者及び避難支援等関係者の自助・共助の意識の醸成につながっている。	新たに避難行動要支援者に該当された方の計画作成、既作成者であっても本人・家族等の状況変更による見直しなど、継続した取組が必要である。避難支援等関係者と連携して、今後も丁寧に取り組んでいく。	避難支援等実施者の確保・事業の取組状況の地域差	調整会議(全体会)での課題検討結果を踏まえ、優先順位の高い要支援者の計画作成に重点的に取り組む。避難支援の必要性について、出前講座や地域調整会議での説明等、丁寧に取り組むとともに、計画に基づく訓練実施、避難支援等実施者の確保に向けた働きかけを行う。	○	継続	避難行動要支援者の確実な避難行動による、逃げ遅れによる人的被害を防ぐために、本事業は不可欠である。引き続き、個別避難計画の作成を進め、制度の趣旨や重要性について理解していただきながら、関係機関と連携して取り組む。また、計画に基づく訓練や避難支援者等の確保など、着実に取組を進める。			
				57	地域避難場所等運営補助事業	危機管理課	○	期間満了		避難所等を開設運営する市職員のマンパワーが不足する中、地域避難場所の開設運営を担う自主防災組織への継続した支援が不可欠である。地域避難所で活用する各種用具・防災資機材の整備等への支援(自主防災組織活動支援補助金)とともに、制度が浸透している。	令和4年度・5年度は、防災気象情報発表・避難情報の発令回数減少したものの、令和3年度は延96日の開設実績があり、避難者受入に不可欠な制度である。今後も継続して支援していくことで、市民の早期避難を促し、安心安全なまちづくりにつながる。	自主防災組織による地域避難場所の開設・運営手続の共有 市及び関係機関との連携に地域差がある。	各地域の主体的な取組を尊重しながら、他機関等との共同訓練の実施、防災士の育成、避難行動要支援者の個別避難計画の作成等を通じて、自主防災組織と市または他機関との連携を強化し、地域の防災力向上を図る。	○	期間満了(継続)	●達成状況評価・継続区分…自主防災組織による円滑な避難所運営体制を構築するため、地域避難所運営支援は不可欠であり体制整備ができてきた。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●避難所運営にあたり、要配慮者、乳幼児・子どもがいる家族等、避難者への配慮が必要になる。多岐に渡る運営業務を円滑・統一的に行えるよう、マニュアルの共有を行う。また、自主防災組織自らの判断で避難所を開設・運営できるよう、自主防災組織活動補助金事業や防災士育成事業補助金事業と連携して取り組む。			
				58	防災士育成事業	危機管理課	○	期間満了		地域防災力の向上には、平時から防災に係る意識啓発、防災訓練等の指導、防災技能の普及など地域の防災力向上のために活動する防災士を育成する取組が不可欠である。また、研修等を通じた防災士のスキルアップも図られている。防災教育や地域の防災訓練への参加等、防災士の活動機会も拡大しており、防災士ネットワークへの加入者数も増加している。	自主防災組織の活動の担い手が減少する中、地域の防災リーダーとして活躍する防災士の存在が不可欠である。防災教育や防災訓練等、防災士による地域での地道な活動を通じて、市民や地域の啓発活動を継続することが、地域の防災力向上につながる。	自主防災組織及び関係機関との連携に地域差がある。	防災士ネットワークの主体的な取組を尊重しながら、防災訓練の参加等を通じて、自主防災組織及び関係機関との連携を強化し、地域の防災力向上を図る。	○	期間満了(継続)	●達成状況評価・継続区分…地域防災力を強化していくために、その中核を担う防災士の育成は必須である。防災士ネットワーク加入者数は増加し、一定程度確保できている。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●地域防災力の向上のため、各地域で2人以上の防災士確保や防災リーダーとしてのスキルアップや意識統一を図り、自主防災組織と連携して、災害時に機動的な活動が行えるよう、日頃から防災教育や防災訓練等を通じて関係機関との連携強化に取り組む。			
				59	宅地耐震化推進事業	都市建築課	○	廃止		一定のHP閲覧数があり、防災意識の向上に寄与するとともに、本事業に関連する宅地崩壊等の被害件数は発生していないため。	予算化を伴う事業としては令和6年度で終了する。引き続きHP等により防災意識の向上を図る。	防災意識の向上につながる広報	防災週間等をとらえた広報や、他の耐震対策等と合わせた防災広報に取り組む。	○	廃止	●継続区分…令和6年度で一旦予算化を伴う事業として、終了するため、「廃止」が妥当。 ●市民の防災意識向上を図るため、継続して、調査結果等を公表し、市民が閲覧しやすい環境を整備することで、危険性のある盛土について市民や事業者等の理解につなげる。			
				60	広域緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業	都市建築課	△	継続		補助金制度を利用した建物の除却が進んでいるが、目標に届くまでの水準ではない。 ※R10 90%(19/21)を達成するためには、R6～R10の5年で16棟の耐震化が必要であり、現在のペースでは達成が困難である。	民間建築物の耐震改修工事に対する補助であり、市として計画的に取組む性質の事業ではない。所管行政庁の広島県と連携して建物所有者に対する啓発活動を進めると同時に、一定期間、制度を継続し耐震化を継続的に図る必要がある。	補助制度利用件数の増加	所管行政庁である広島県が行う所有者等への取組に関し引き続き協力すると共に、相談窓口として、所有者等からの相談に対応を継続する。	△	継続	●達成状況評価…本事業は国・県と共同による事業で、耐震性が不足していると判定された広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を進めるもの。めざす姿に向けて、相談対応・補助金活用はあるが、令和10年度の目標に対し低調な推移である。「△」が妥当である。 ●本事業は、建物所有者に対する積極的な働きかけにより、事業実施につなげる取組であり、県と連携した啓発活動を進める。			
				61	かけ地近接等危険住宅移転事業	都市建築課	△	継続		数年に1件(三次市においては、R6年度に1件目)の実績に留まっている。	危険住宅からの移転は、個人の生活設計と密接な関連があり、居住者が移転を意思決定して初めて事業の対象となりえる。広報活動により、市民への啓発等を行いながら長期的に取り組み必要がある。	利用件数の確保	広報機会の拡大(関係事業などを活用した周知方法などの検討)	●達成状況評価…本事業は国・県と共同による事業で、危険な地域にある住宅の除去・移転を促進する制度である。令和5年度までの活用実績はなく、令和6年度に1件の事業実施につながっている状況で、「△」が妥当である。 ●市民のいのちと暮らしを守るため、土砂災害等の恐れのある区域から安全な場所へ移転を促すためには、1次評価の課題・取組方針にある通り、居住者への啓発活動を効果的に進める。国、県、事業者、建築士会など、関連団体等との連携や分担など、より効率的な周知方法(個別通知など)を検討・実行すること。	△	継続			

				事務事業評価結果																			
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価				1次評価判断理由(担当課)				2次評価								
							達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	達成状況評価		継続区分		課題		課題を踏まえた次年度の取組方針		達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項
											○	△	○	△	○	△	○	△					
安全で快適な生活環境	防災減災・安全	1	いのちと暮らしを守るまちづくり	62	老朽危険建物除却促進事業	都市建築課	○	期間満了		例年複数件数の利用があり、老朽危険空家等の除却につながっている。	社会的な問題として、危険な空き家についての課題は継続しており、市民のニーズも高いと考えられる。	適正管理を実施する者との不公平感を発生させないこと。	補助金制度は継続しつつも、危険な空き家に対しての助言、指導、勧告等の措置を適時・早期に実施することで、本来あるべき姿である所有者による対応を促す。	○	期間満了(継続)			●達成状況評価・継続区分…年間一定数の活動実績があり、危険な空き家等の除却につながっている。本事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を再度整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●適正な管理等がなされず、老朽危険となった空き家の除却を継続的に進め、安全で安心な生活環境を確保していく。あわせて、本来、空き家は所有者にて適切な管理をすることが大原則であることから、所有者への迅速な対応を促す。					
子どもの未来応援	子育て	1	妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実	63	ネウボラみよし事業	健康推進課	○	継続		関係機関との連携(医療機関、保育所等)や、妊娠期から切れ目のない支援体制の構築に努めている。地区担当保健師を中心に、妊産婦、乳幼児全員へアプローチし、必要な支援のアセスメントと支援事業の調整や関係機関と連携することにより、他部署・関係機関による見守り体制の構築が図られている。	三次市のまちづくりを推進するためには、子育て支援は重要な施策であり、ネウボラ事業を引き続き実施していく。	ネウボラみよしの相談窓口、事業等市民に明確に周知する必要がある。	関係機関との連携により、あらゆる機会をとらえての啓発周知。	○	継続			関係機関との連携による、妊娠期から切れ目のない支援を行うことで、妊産婦、乳幼児全員へアプローチ、必要な支援のアセスメント等により、安心して子育てできる環境を整えていく。ネウボラDX事業とも連動しながら、他部署・関係機関による見守り体制の構築を進める。関係機関の協力も得ながら、様々な機会を捉え、「ネウボラみよし」に関する窓口や事業について、効果的に周知を図り、認知度を高める。					
				64	ネウボラDX事業(子どもの予防的支援事業)	子ども家庭支援課健康推進課	△	継続		今年度からAI子供見守りシステムによる予測確率値の抽出をし、児童や家庭の状況から予防的な支援が必要と思われる児童を把握し、関係機関と連携した予防的支援をめざし取組を始めたところである。	子どもの育ちに関する様々なリスクを表面化する前に把握し、予防的な支援を届けることにより、子どもたちが心身ともに健やかに育つことにつながることが期待できる。	・児童の成長に合わせたデータの蓄積量が十分になく、予測値の変化が少ない。今後の取組を進めながら、検証していく必要がある。 ・自治体システムの標準化と併せてシステム改修が見込まれる。 ・広島県の補助金を活用しているが、R6年度で終了する見込。今後のシステムの改修費用等の財源確保が課題である。	・システムによる予測確率は指標の一つとし、連携項目、所属の様子等を総合的に判断し予防的な支援が必要な児童として見守り、支援を行う。 ・システムの運用及び改修について、関係課・ベンダーと引き続き協議を行う。 ・財源については、情報収集を行いながら確保に努めていく。	△	継続		●達成状況評価・継続区分…AI子供見守りシステムによるリスク予測を行い、その結果を踏まえた児童や家庭の予防的支援を図ることで、システムの構築・本格稼働に向けた取組を進め、令和6年度から本格稼働と見込。成果として現れていないため、「△」が妥当。県のモデル事業が終了するため、今後の取扱いについては、システムの有用性を確認するとともに、県との協議を踏まえ、方針を検討する。						
				65	地域子育て支援センター運営事業	子ども家庭支援課	○	継続		子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談及び援助などを実施しており、利用者数も増加傾向にある。	子育てを支援する環境としてニーズも高く、引き続き子育て中の親子の支援が必要である。	利用者のニーズにあった事業になっているか、実態把握や検証が必要である。	支援が必要な親子に対応するため、職員専門性の向上、関係機関との連携を図る。利用者アンケートを実施し、ニーズや実態を把握する。	○	継続		利用者を対象としたアンケート調査を踏まえた事業の推進により、利用者も増加傾向にあり、子育て中の親子の居場所づくりに寄与している。引き続き、実態把握を踏まえた効果検証を進め、ニーズに見合った事業展開を図る。職員の専門性の向上や「ネウボラみよし」の連携により、支援が必要な親子への対応・関係機関との連携を継続して進める。						
				66	子ども発達支援センター運営事業	保育課	○	継続		相談事業での専門職のアドバイスにより、保護者が適切な機関との連携をして医療等適切な機関での支援を受けることは子育てでの不安の軽減につながると考えており、親子通所教室で実施した保護者アンケートでも「安心した気持ちで子育てができるようになった」と保護者の気持ちに変化があることから、保護者が子どもを理解することは子育ての不安の軽減につながっていると考えている。また保育所での発達支援の充実に向けた取組が少しずつ周知されつつあるためめざす姿に向けて一定の成果があると判断する。	相談事業等の子育て支援事業や保育所等と協働で行うあそびを通した子どもへの発達支援は、子どもの健やかな成長を促すものであり、保育所での発達支援体制づくりをより強化・充実することは、保護者がわが子をさらに愛おしく感じ子育て力をますます高めると考えており、施策の実現に一定の寄与があるため事業の継続が妥当と判断する。	・適切な人員体制の検討 ・保育所との協働による一体的発達支援体制の確立	・状況に応じた適切な人員体制を検討・見直し ・三次市発達支援モデル保育所推進事業の継続 ・早期支援に向けた地域子育て支援センター事業の充実	○	継続		相談件数は年々増加傾向にあり、相談内容の複雑化や家族全体への支援などにも適切に対応できるよう、専門性を持った人材の確保・育成と体制整備により、関係機関との調整・連携・つなぎを進める。また、保育所等との協働による発達支援事業や専門研修会を継続して展開し、発達支援・保育士等のスキル向上につなげ、保育所等集団の中での遊びや生活を基本とした支援に取り組む。						
				67	不妊検査・不妊治療・不育治療費助成事業	健康推進課	◎	継続		制度が広く周知され、妊娠を望む夫婦が不妊治療に取り組むきっかけとなり、経済的な負担軽減につながっている。	子育て支援及び人口減少対策として、不妊治療への助成は有効的な施策であるため。	令和4年度より特定不妊治療が保険適用となり、保険給付額と自己負担額の仕分けが困難な申請が提出されることとなった。また、提出を求める書類も多くなり、申請が煩雑となっていた。 令和6年度から定額補助とすることで、より申請がしやすく、速やかに給付ができるよう制度改正を行った。引き続き、制度の周知に努めていく。	令和6年度より、一律5万円の定額補助とすることで、申請が簡易になり、かつ適正な金額の助成が可能となった。	○	期間満了(継続)・継続		●達成状況評価・継続区分…子どもを希望する方の経済的負担の軽減を図る助成制度で、毎年一定数の方が妊娠に至っており、一定の成果がある「○」が妥当。「不育治療費助成事業実施要綱」は本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●身体的、精神的、経済的負担がかかる不妊・不育治療への取組を後押しするため、制度の周知徹底や啓発を図るとともに、国や県の動向に注視しながら引き続き支援していく。不育治療の助成は申請件数は少ないものの、制度として継続し、子どもを希望する夫婦への支援を行う。						
	2	一人ひとりの育ちを大切にす環境づくり	68	医療的ケア児保育支援事業	保育課	×	継続		看護師の確保ができておらず、医療的ケア児の受け入れができていない。また、受け入れ希望の要望も把握できていない。	医療的ケア児は増加傾向にあり、引き続き取組を続けて行く必要がある。	看護師の募集はしているが、確保に至っていない。	看護師の採用情報を広く周知確保につなげる。	×	継続		●達成状況評価…看護師の確保に至っておらず、また受け入れ希望も把握できていない。めざす姿に向けての成果はないので、「×」が妥当。一方で、今後、ニーズに対応できる体制は整えていく必要があるため、「継続」が妥当。 ●適切な支援を受けられる体制を整えておくことが求められている一方で、実情、勤務条件に合った人材の確保は最大の課題である。継続的な周知と情報収集により人材確保・ニーズ把握を進める。また、保育士を含めて、医療的ケアに携わる職員が安心してケアを実施できる体制づくりを検討する。							

				事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価			1次評価判断理由(担当課)				2次評価			
							達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・縮小内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・縮小内容	特記事項
子どもの未来応援	子育て	2	一人ひとりの育ちを大切にす環境づくり	69	保育体制強化事業補助金	保育課	○	継続		保育支援者の配置により保育士の負担軽減が図られているため。	保育士の負担軽減を図るため、継続的な補助が必要と考える。	現在、2施設に対して補助金交付し限定的である。保育士の負担軽減のため、他施設への補助も検討する必要がある。(事業実施前、全民間認可保育施設に対して補助金利用の有無の聞き取りを行っている。)	定期的な施設へ聞き取り等を行い、予算確保も含め対応していく。	○	継続		保育士の負担軽減を図り、離職防止に資する事業で、活用を広めるための周知・ニーズ把握を進める。また、地域住民で子育て経験のある方など多様な人材の活用につなげ、地域全体で子育てを支える環境づくりにつなげる。
				70	障害児等保育事業補助金	保育課	○	継続		発達に課題のある児童すべてに十分な支援は難しいが、支援保育士の配置により児童の発達支援に寄与できている。	発達に課題のある児童は増加傾向にあり、障害も多岐に渡っていることから、今後も本事業のニーズは拡大していくと考えられる。より効率的な支援が行われるよう留意しながら事業を継続していく必要がある。	支援が必要であると考えられる児童に対し、保護者の理解や同意が得られず専門機関への紹介等ができていない状況がある。そのため、支援の対象とならない場合がある。	保育所や関係機関(こども発達支援センター、保健師、民間障害者施設など)と連携しながら、保護者の理解に努める。	○	継続		一人ひとりの子どもの発達過程や個性を把握し、適切な支援のもとで保育を進めていくために、支援保育士の配置は不可欠である。今後も事業を継続し、子育て家庭を支援し、過所児童の支援体制を整える。
				71	保育士確保対策事業補助金	保育課	×	継続		令和5年度から事業実施しているが、申請が0件となっており、本事業の実施に至っていないため。	保育士確保対策は喫緊の課題であり、事業を継続しながら次への対策を検討する必要がある。	保育実習等は、出身市町村の保育施設で実施する方が多いが、滞在費助成は市外在住者が対象であるため利用者の獲得が難しい。復帰一時金は、一時金5万円を目的に復帰する方は少ないと考えられ金額の増額など検討が必要。	実働制度の周知を図りながら、助成内容について検討を行う。	○	継続		●達成状況評価・継続区分…令和5年度からの事業で、成果を図るには短期間であり、「－(評価見送り)」が妥当。一方で、保育士確保の取組は継続して行う必要があり、「継続」が妥当。 ●1次評価・取組方針にもあるとおり、まずは制度の活用を進めるべく、効果的な周知を図る。保育実習等滞在費助成金については、本市の保育施設を選択する利点に乏しい。1次評価の課題・取組方針にもある通り、対象者や助成金額等の条件が妥当であるか検討する。
				72	こども家庭センター運営事業	こども家庭支援課	－	継続		令和6年4月1日に「三次市こども家庭センター」を設置し、取組を推進しているところで、現時点での成果はない。	これまでの「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を引き続き活かしながら、母子保健でポピュレーションアプローチを行い、児童福祉の支援が必要と思われる人への支援を一体的に実施する市こども家庭センターを設置し、支援の強化を図っている。母子保健と児童福祉が一体的に子育て家庭に対する包括的な相談支援を実施することは、保護者の支援となり児童虐待等を予防しこどもの健やかな成長を支えることとなる。	それぞれの専門性の向上を図り、相談支援体制の強化を図る必要がある。	職員の専門性やスキルを高める研修等に積極的に参加するとともに、児童福祉と母子保健の情報共有・連携強化を図り、相談体制の充実に取り組み。	○	継続		●達成状況評価・継続区分…令和6年度から「三次市こども家庭センター」を設置している。成果は「－(評価見送り)」が妥当。今後も、母子保健でポピュレーションアプローチを行い、児童福祉の支援が必要と思われる人への支援を包括的に実施することが必要であることから「継続」が妥当。 ●改正児童福祉法及び改正母子保健法において、市町に「こども家庭センター」の設置が努力義務化され、「三次市こども家庭センター」を設置している。児童福祉と母子保健の一体的な支援を進めていくことで、子育てに困難を抱える家庭を早期に発見、把握、支援等し、児童虐待等を予防につなげていく。統括支援員、家庭児童相談員、保健師等の専門性やスキル等の向上により相談体制の充実・強化を進める。成果指標の推移を把握しながら、効果検証を進める。
				73	子どもの居場所づくり推進事業(放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ)	社会教育課	○	継続		児童クラブへの入所希望者は増加傾向である。主体的な遊びや生活が可能となる居場所として機能している。	児童クラブへの入所希望者は増加傾向である。入会要件の見直し等の一定の審査が求められるが、保護者が安心して働けるよう、また、子どもの健全育成のため、放課後の居場所づくりとして継続した運営が必要である。	勤務時間帯の問題もあり、放課後児童支援員の確保が困難である。特に夏休みなどの長期休業日においては苦慮している。様々な子どもの特性に合わせた保育を行うためにも、支援員の資質の向上が求められるが、専門的な研修等が不十分であったり、施設の課題等もあり、受け入れを断らざるを得ない場合がある。	民間活力の活用を含めた運営方法を検討し、多様な家庭への対応や、子どもの居場所づくりの構築をめざす。	○	継続		待機児童は生じていないものの、利用ニーズは継続していくものと考え、1次評価の課題・取組方針にもある通り、適切な保育環境を提供し、子どもの特性にあわせて対応ができる人材確保・確保に向け、サービ維持と効率的な事業運営の視点から、民間活力の活用を含めた運用方法等も視野に、他事例の調査研究・検討を進める。
				74	子どもの居場所づくり推進事業(放課後子ども教室事業)	社会教育課	○	継続		運営業務の委託内容等を見直し、持続可能な運営となるよう検討・見直しを行いながら、安全・安心な子どもの活動拠点を確保している。	子どもたちと地域住民との交流は地域コミュニティの充実につながり、子どもたちの自主性・社会性・創造性の育成にもつながる。また、放課後や長期休業日等における子どもの安全・安心な居場所としての需要も高く、子育てと仕事の両立のためにも継続が必要な事業である。	高齢化等により地域住民の参加が難しくなりつつあり、安全管理員等の人材確保が課題となっている。	居住地域の方のみならず、市内全域で情報収集し、情報提供を行えるよう取り組む。また、三次市放課後児童クラブ支援員の日々雇用の方へも参加してもらえよう声掛けを行い人材確保に努めている。	○	継続		放課後や週末等において、子どもの安全・安心な居場所を確保するための事業であり、登録児童数も微増傾向にある。また、運営には地域住民の参加が欠かせないため、幅広く情報収集・連携しながら人材確保を進め、子どもたちにとって安全で安心な活動拠点であることはもとより、多様な学習・体験・交流ができる場としての役割も果たしていく。
				75	こども医療費助成事業	こども家庭支援課	○	継続		本事業により、経済的な面で躊躇することなく医療機関への受診を促すとともに、子育て世帯の負担軽減に寄与している。	本事業は、子育てに係る経済的負担を軽減するとともに、子どもの疾病の早期発見、治療を促し、子どもの健やかな成長につながるものと考え、継続と判断する。	子どもの健やかな育成のためにも子育て家庭が安心して医療機関を受診できるよう医療費負担軽減を継続する必要がある。	年齢別、入院・外来別等の利用実態を把握しながら事業を継続する。	○	継続		子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの疾病の早期発見・治療につなげる事業として、重要度は高い。利用実態を把握しながら、事業を進める。

				事務事業評価結果															
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価				1次評価判断理由(担当課)				2次評価				
							達成状況	継続区分	縮小内容	拡大・縮小内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	拡大・縮小内容	特記事項
子どもの未来応援	子育て	3	多様な子育て世帯への支援	76	ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業	こども家庭支援課	○	期間満了・継続		ひとり親家庭の経済的支援としての目的を果たしている。	令和6年度末で要綱廃止となる「ひとり親家庭等住居確保支援事業」について、ひとり親になって間もない時期に自立を促し、経済的支援を行うことが出来た。「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」について、高等学校進学時にかかる費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減に繋がった。	子どもの生活に関する実態調査結果から、ひとり親家庭等は世帯収入が低い傾向が見られ、子どもの成長に様々な影響があることから、ひとり親家庭等の自立や経済的安定のための支援を充実していく必要がある。	期間満了となる「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」は継続して行う。「ひとり親家庭等住居確保支援事業」は対象期間や金額等について見直しを検討する。	ひとり親家庭等への支援について、児童扶養手当受給者へのアンケート等を参考にし、より効果的な事業を検討していく。	○	期間満了・継続		●達成状況評価・継続区分…ひとり親家庭等の負担軽減等につながる取組で、一定の役割を果たしている。「ひとり親家庭等住居確保支援事業」「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」は本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●現在策定中の子育て支援事業計画において、今後のひとり親家庭の自立や経済的安定などへの支援を検討・実施していく。	
							○	継続		新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた入館者数が増加してきている。利用者アンケートでは、「とても満足」の回答が78.1%、「まあまあ満足」の回答が19.8%と満足度も高く、安心して遊べる場となっている。	利用者の満足度維持やリピーター確保のため、満足度を高め、利用促進を図る取組を行う。スタッフ・おもちゃ案内人(市民ボランティア)のスキルアップ。	安心して遊べる場所としての施設管理を行い、満足度を高め、利用促進を図る取組を行う。職員ミーティングを定期的に行うとともに、遊びの提供や適切な対応ができるよう、職員研修に取り組む。	○	継続		年間を通じて季節や天候に左右されず、親子が安心して遊べる場所の提供となっており、市内外から安定的な利用を得ている。施設の機能強化、スタッフやおもちゃ案内人のスキルアップを図り、遊びの質の向上を図り、利用者満足度の向上・利用促進を図る。あわせて、令和6年5月からの利用料金改定に伴う、利用者満足度への影響、収支等の効果検証を進める。			
							○	継続		病気の回復期や回復期に至らない児童は通常保育が受けられないためニーズが高い、子育てと仕事の両立に寄り添っている。	保護者が安心して子育てや仕事のできる環境づくりに重要な役割を果たしているため継続が必要である。	有資格者の確保(看護師、保育士)	有資格者の確保に努め、施設の機能を維持しながら、継続して取り組む。	○	継続		毎年度一定程度の利用があり、保護者の子育てと仕事の両立につながっている。引き続き、ニーズに対応しながら事業を継続するために、情報収集等により、従事する有資格者の確保に取り組む。		
							○	継続		令和6年度新規事業であり、10月事業開始に向け準備を進めていく。	児童を養育することが一時的に困難となった場合に、養育・保護を行う場所があることで児童の安心・安全が確保され保護者支援につながる。	市内に児童養護施設がないため、送迎が可能な範囲の委託先を確保し、支援が必要な時に利用可能な施設がある状況としていく必要がある。	今後の事業実施状況やニーズ把握等に努め、委託先の確保に取り組む。	●達成状況評価・継続区分…令和6年10月事業開始に向け、制度設計等進めている。「一(評価見送り)」が妥当。児童の安全・安心を確保していく取組として必要な事業である。「継続」が妥当。					
							◎	継続		多子世帯の経済的負担の軽減に大きく寄与している。	今後も多子世帯の経済的負担を軽減するため、継続して取り組む必要がある。	全国的に第2子目からの無償化を進める自治体が増える中、本市として今後の方向性について検討していく必要がある。	他自治体の情報収集を行いながら、調査研究を進める。	●達成状況評価・継続区分…本事業により、子育て世代への負担軽減につながることは負担軽減からも評価できるが、めざす姿に向けた客観的指標が乏しく、一定の成果があると「○」が妥当。 ●1次評価の課題・取組方針の通り、子育て世代への支援策としてめざす姿に近づくよう、事業内容を検討する余地がある。今後の事業の方向性を考えるうえで、他の自治体の情報収集を進め、財源の確保や受益者負担のあり方、めざす姿にどれだけ貢献するのかについて調査研究に取り組む。					
							◎	継続		毎年度一定の補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減に寄与していると考えられる。	今後も保護者の経済的負担を軽減するため、継続していく必要がある。	子育てに係る経済的負担の軽減を図る目的からも、期間を定めず継続していく必要がある。	確実に予算を確保しながら、事業を継続していく。	●達成状況評価・継続区分…本事業により、子育て世代の負担軽減につながっていることは負担軽減からも評価できるが、めざす姿に向けた客観的指標が乏しく、一定の成果があると「○」が妥当。保護者の経済的負担を軽減するための必要な事業である。「継続」が妥当。 ●1次評価の課題・取組方針の通り、子育て世代への支援策としてめざす姿に近づくよう、継続して取り組み、選択と集中による財源の確保に努め、子育て世帯の負担軽減を図る。					
教育	1		子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成	82	校務支援システム活用事業	学校教育課	○	継続		・通知表の標準化により、これまで各校でバラツキのあった内容や項目を精選することができた。 ・これまで手計算であった出席の集計作業が不要となった。 ・各種帳票データの紐づけにより、データ処理上のミスが軽減につながった。	・単年では効果が見えづらい事業であるため、継続が望ましい。 ・運用を通して学んだ課題への対処 ・従来学校で行ってきた運用と校務支援システム導入に対する変化への慣れ ・校務支援システムを運用する上で、学校間格差がみられる。	・教職員(代表)を含めた運用上の課題を解決していくための委員会を立ち上げ、帳票や機能、運用について協議を行い、より効率的な活用につなげる。 ・運用上の好事例を示し、各校における校務の効率化につなげる。	○	継続		●達成状況評価・継続区分…導入に向けて着実に取り組んでいる。令和6年度本格稼働により、成果は見られていない。「一(評価見送り)」が妥当。本事業は、教職員の業務改善などを図るための必要な事業である。「継続」が妥当。 ●めざす姿に向けて、成果指標の推移を把握しながら、効果検証を進める。運用上の課題に対応しながら、事業を継続し、業務の効率化と適正化、教職員の負担軽減を図る。			

事務事業評価結果																					
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価				1次評価判断理由(担当課)				2次評価						
							達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項		
																				達成状況	継続区分
子どもの未来応援	教育	1	子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成	83	三次版学校ICT活用事業	学校教育課	○	継続		達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	○	継続		達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項
				84	学校支援員等配置事業	学校教育課	○	継続		達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	○	継続		達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項
				85	外国語指導助手派遣事業	学校教育課	○	継続		達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	○	継続		達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項
				86	読書活動推進事業	学校教育課	○	継続		達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	○	継続		達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項
				87	みよし結芽人育成事業	学校教育課	—	継続		達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	—	継続		達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項
				88	読解力向上事業	学校教育課	○	継続		達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	○	継続		達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項
2	多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり			89	いじめ防止・不登校対策推進事業	学校教育課	○	継続		達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	○	継続		達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項

				事務事業評価結果															
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価				1次評価判断理由(担当課)				2次評価				
							達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項
子どもの未来応援	教育	2	多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり	90	部活動指導員活用事業	学校教育課	○	継続			1.生徒が主体的に部活動に参加しているというアンケート調査において、肯定的評価が100%である。(7月実施) 採用人数(想定)12人に対して、現在11人を採用できている。 一人当たりの単独指導時間80%を超える者は、11人中3人に留まっている。	・地域人材の活用、教員の働き方改革の要素がある本事業は、部活動の地域移行につながるものである。 ・部活動指導員の専門的な技術指導により、生徒の活動への意欲が向上している。	採用人数(想定)12人に対して、現在11人を採用できているが、学校が望んだ人材を確保できないケースがある。 一人当たりの単独指導時間80%を超える者は、11人中3人に留まっている。	・年度末に学校に対して部活動指導員の配置の希望調査を行うと同時に、部活動指導員(採用関係等)について市民に広く周知していく。 一人当たりの単独指導時間80%を超える者が100%になるように、学校の意識改革に努める。	○	継続			部活動指導員を順次配置できている。引き続き、生徒の技術力向上、教員の働き方改革の実現に向けて、地域人材を活用した自立ある活動につながることも、生徒の部活動への意欲向上につながる。
				91	小中一貫充実事業	学校教育課	○	継続			・来年度コミュニティスクールを導入する学校については、準備委員会を立ち上げることができている。 ・導入している10中学校区については、年度初めの第1回目を実施し、学校運営協議会が順調にすすまれている。	・学校だけでは解決しきれない課題が生起する時代、今後さらに、学校、地域や家庭とつながることが大切になってくることから、コミュニティスクールの充実が必須である。	・市民に向けたコミュニティスクールについての更なる情報発信が必要。 ・地域との協働の内容が不十分な学校区がある。	・社会教育課と学校教育課とが、地域団体等と連携し、地域学校協働活動についての理解促進を図る。 ・教育委員会が学校運営協議会に出席し、伴走支援を行う。	○	継続			12中学校区へのコミュニティスクール導入に向け、順次立ち上げを進めている。地域学校協働活動と一体的に推進するとともに、引き続き、周知と理解の促進を図る。各地域・学校区での特色を活かした教育活動を推進していくため、効果的な予算執行を促す。
				92	中学校部活動地域移行推進事業	学校教育課	○	継続			・地域部活動検討委員会を開催している。 ・モデル地区を指定し、地域の受け皿との協議を進め、実践に向けて準備が進んでいる。 ・受け皿となりうる地域や団体との連携が進んでいる。	部活動の地域移行については大きな転換であり、学校・保護者・地域・受け皿となる団体等との丁寧な協議が必要である。これまで継続してきた協議をさらに前進させ、実践の展開させるために継続する必要がある。	受け皿を東ねる組織の構築や、大きなゴールの設定など、新たな枠組みのイメージを市民と共有する必要があり。 情報発信が必要。	実践を進めながら出てきた課題について協議をし、より良い地域クラブの在り方を市民と共有するため、検討委員会の開催や、そこで議論されたことについて、発信を進めていく。	—	継続			●達成状況評価・継続区分…地域部活動等検討委員会を開催し、地域部活動検討委員会等の開催により協議を進めているところで、現時点では成果を図ることができないため、「—」が妥当。子どもたちがしたい部活動を確保し、教職員の負担軽減を図るために必要な事業である。「継続」が妥当。 ●子どもたちにとって望ましいスポーツ活動、文化活動の環境は何かという視点を念頭に、学校や地域、保護者、団体などと丁寧な協議を重ね、地域移行を実現していく。取組過程や最終到達点のイメージなど、市民と共有し、理解のもとで進めていく。
				93	高校生地域活動支援事業	社会教育課	○	継続			地域貢献し、地域とのつながりがある事業となるよう、随時市内高等学校からの相談に応じて取り組んでいる。	市内高等学校と協議を重ねる中で、今まで申請のなかった事業も補助事業内での実施を検討されており、補助金を活用することで、郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成や、地域に開かれた高等学校として地域の更なる活性化につながるものと考えられる。	高校生が積極的に提案してほしいが、チラシだけでは伝わりきらない。また、高校生からの提案があったとしても、先生のサポートが必要となることから、学校としては実施を判断するに困難な状況がある。 継続事業が止められず、新たな事業を行う予算額が確保できない状況がある。また、新たな事業をする場合は、現在の仕事にプラスして補助金申請書類等の作成に手間がかかる現状があるため躊躇される。	高等学校へのヒアリングを行い状況を把握していく。相談があった場合は、市としてもサポートする。	○	継続			地域の学校や保育所、企業との連携が生まれ、地域に開かれた高校づくりに寄与する事業である。本事業の趣旨に見合った、幅広い事業への支援につなげていくため、市としても助言・アドバイス等、丁寧な支援を行い、高校生の地域への愛着や理解を深める活動につなげていく。
				94	地域学校協働活動推進事業	学校教育課 社会教育課	○	継続			令和5年度は、コミュニティスクールの設置計画と連動する形で、地域学校協働活動の啓発と同推進員委を目的に、学校訪問を行い地域学校協働推進員の委嘱を行うなど着実に取組を進めている。本年度は、学校・地域(保護者を含む)の理解を促進するため、各自治連や学校の訪問を行い、学校と地域が円滑に連携して学校運営が行えるよう意見交換を行っている。	令和7年度までに12中学校区にコミュニティスクールを設置する目標を持っている。また、コミュニティスクール設置後も持続的に学校と地域が円滑に連携して学校運営が行えるよう改善を行い取り組みを継続していく必要がある。	地域学校協働活動やコミュニティスクールの周知が不十分。また、制度に対する理解も深まっていない。	学校・地域(保護者を含む)への啓発を図るため、各住民自治組織や学校訪問を行うとともに、地域住民や保護者、教職員が意見交換する場を創出し、理解の促進を図る。	○	継続			地域学校協働活動推進員による学校との連絡調整、情報共有、会議への参加や地域住民への呼びかけなどの取組は、コミュニティスクールを形成する上で必要な要素の一つである。小中一貫教育充実事業との一体的な推進により、学校、地域、家庭との連携・協働をより強固なものにするなど、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、地域の将来を担う人材育成の促進を図る。
				95	県立中学校活動支援事業	学校教育課	◎	期間満了			ヘルメット着用を促進し、子どもたちの安全・安心を確保することに一定の成果があると判断できる。	市立中学校に通う自転車通学者にヘルメットを支給しており、県立中学校に通う自転車通学者についても同様にヘルメット購入費を補助することで、市内の子どもたちの安全・安心を確保することに一定の成果と意義があるため、継続が妥当であると判断する。	自動車と自転車接触する事故は全市的に毎年発生している。 事故件数 ※教育委員会へ事故報告があったもの R3:2件 R4:1件 R5:3件	○	期間満了(継続)			●達成状況評価・継続区分…県立3中学校の生徒を対象に、これまで、英語検定補助、部活動遠征バス備上補助等の事業を実施し、現在は安全・安心を確保する事業として、ヘルメット購入費補助を実施している。一定程度の成果があるとする「○」が妥当。本事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●社会状況や学校のニーズを把握しながら、目的に掲げる「市内の市立学校へ通う児童生徒との交流や地域とのつながりを育む事業」等への活用も視野に、めざす姿を整理し、補助内容の見直し・検討を進める。	
				96	学校給食食育推進事業	学校教育課	—	継続			令和6年度からの事業であり、指標に成果が生じていないため。	この事業の成果として、児童生徒に三次ブランドの浸透を図り、三次への郷土愛を育ませることが挙げられる。これらを給食として児童生徒が同じように味わうことを継続して取り組むことにより、三次ブランドへの意識の向上及び学校給食における食文化の継承をはかることができる。	三次ブランドの食材ははやや高価な食材が多い。 食料費を補助金として交付することにより、児童生徒が三次にしかない三次ブランドの食材にふれあう機会を同じように持たせることにつながり、三次に誇りを持ち、郷土愛を醸成させ、食文化の継承をすることについての働きかけを行う。	○	継続			●達成状況評価・継続区分…令和6年度からの事業であり、成果が見えていない。「—(評価不能)」が妥当。学校給食の地産地消、児童生徒への三次ブランドの浸透と郷土愛の醸成に資する事業として、「継続」が妥当。 ●成果指標の推移を把握する中で、めざす姿に向けた達成状況等、効果検証を進める。本事業の趣旨から、食料費への補助は継続して行うとともに、三次ブランドの食材について理解を進めるための学習教材の作成・活用を積極的に進めていく。	

				事務事業評価結果																		
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価				1次評価判断理由(担当課)				2次評価							
							達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・	特記事項					
																		達成状況	継続区分	縮小内容	達成状況	継続区分
豊かな心と生きがい	芸術・文化	1	地域文化資源の活用による芸術・文化の振興	97	子ども文化芸術ふれあい事業	社会教育課	○	継続		本事業は、小中学生が芸術文化に触れることのできる貴重な機会であり、そのことが三次市で体験できているのは、本事業の成果であると判断したため。	三次独自の芸術文化の創造・育成・普及につながる取組は、すぐに効果の出るものではなく、継続した取組こそが、これからの三次を担う子どもたちの育成に寄与するものであり、引き続き取り組むことが必要であると判断したため。	美術鑑賞事業の実施校に偏りがある。	事業は継続とする。アンケート結果等をもとに、より活用しやすい事業内容等について、検討していく。	○	継続		子どもたちに市の高い芸術文化に触れる機会を積極的に提供することは、子どもたちの情操教育を充実させ、地域への愛着形成につながるもので、継続して実施していく。市内の子どもたちが偏りなく、芸術文化鑑賞の機会を得られるよう、美術鑑賞事業については、不実施校の課題解消に努めるとともに、効果的な周知・活用しやすい事業内容を検討する。					
							2	歴史・伝統・文化の継承と地域の誇りの醸成	98	重要文化財等保存修理事業	社会教育課	○	継続		指定文化財の保存に向けた所有者の取組について、適切な支援(補助事業)と協力(事務補助)が行っているため。	指定文化財の保存に向けた所有者の取組について、引き続きの支援と協力を行うことで文化財の継承とつながるため、事業の継続が必要と判断した。	個人所有であり、居住空間もあるため、常時の公開が難しいなど、活用方法について検討する必要がある。	所有者の理解を得ながら、適切な公開方法(市HP等への掲載)の検討に努める。	○	継続		所有者、国・県などと連携し、重要文化財の適切に維持・管理を進めていく。1次評価の課題・取組方針にもある通り、個人所有にあたる文化財については、所有者の理解・協力を得ながら、公開・活用方法を検討する。
												99	史跡寺町廃寺跡整備事業	社会教育課	○	継続		市民が親しめる場としての史跡整備に向けて各種計画の策定に努めており、概ね良好に事業を進めている。引き続き市の現状を踏まえた内容の具体化につなげる。	これまで積みあげてきた内容を活かした取組(計画策定)を継続することで、めざす姿の実現につなげる。また、国史跡であることから文化庁との調整が必須になるため、これまでどおりの連携を継続する。	・史跡寺町廃寺跡の価値や特色が理解され、史跡整備・活用の機運を高めるため、市民等への啓発や情報発信に努めている。 ・また、委員会の開催や地域住民との意見交換等を行いながら、よりよい史跡整備につなげていく。	・講演会等の開催等により広く周知を図る。 ・より活用を図るための環境整備について検討を行う。 ・先端技術の活用による訪問客数の増を視野に入れた検討を行う。	○
	3	生涯を通じた学びの推進	100	青少年体験活動推進事業	社会教育課	△	期間満了		体験活動の推進としての役割を果たしている。青少年の体験活動の推進につなげることができているが、団体が固定化しており、めざす姿に対する成果は低い。	青少年の体験活動は青少年の健全育成に欠かせない事業であり、本事業による成果として、参加者が増加していることから、より多くの青少年に体験活動の場を提供することになる。このことから事業の継続が必要と判断する。	補助団体がほぼ毎年同じ団体になっている。事業の周知が十分でない。				本事業を継続していくことは、青少年の体験活動を広く積極的に推進することである。青少年層の幅広い年齢に対応した活動を推進していく団体も周知し、より活発な活動が広く推進されるよう取組みたい。	△	期間満了(継続)		●達成状況評価・継続区分…本事業は、青少年を対象とした体験活動の実施に対する補助事業であるが、市民全体への広まりは十分ではなく、めざす姿の実現に向けた成果が低い。「△」が妥当。本事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●自然体験や文化体験の場を提供する事業として、継続して実施していく。活用団体が限定的であるため効果的な周知活動を進め、積極的な活用につなげ、めざす姿の実現に向けた成果を上げていく。			
						101	社会教育振興事業	社会教育課	△	期間満了		事業広報が弱いことや、実施事業の対象者が限定的である事業が多いため、本補助金による社会教育推進が限定的である。めざす姿に向けた成果は低い。	本補助金を主な財源として活動している団体もあり、期間満了となった場合の運営方法の移行のために一定期間の継続が必要であると考えられる。	・補助団体の選定基準が不明瞭。 ・補助対象経費についても、団体運営経費と事業経費の基準が明確でない部分がある。 ・事業実施の際の市民への周知が十分でない。	補助対象経費の精査を行いたい。また、事業実施の広報の在り方を指導していく。	△	期間満了(継続)		●達成状況評価・継続区分…本事業は、学校、家庭及び地域の協働・連携のもと、社会教育団体等が行う活動に対する補助事業で、めざす姿に向けた成果が低く、「△」が妥当。本事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●本事業対象者の十分な周知が行き届いておらず、活用団体が限定的である。また、補助対象経費が曖昧で、不明瞭である。効果的な周知活動を進め、めざす姿に対応した内容となるよう制度を見直し、活用団体への助言・指導による適切な執行を進める。			
									102	スポーツのまちみよし応援事業	共生社会推進課	○	期間満了・継続		「スポーツ」に関心を持つきっかけづくりはスポーツを通じて地域活性化に取り組む市民一団の組織である「三次スポーツコミッション」を設立し、各種団体や組織、企業等と協力し、「共創」で学校訪問やイベント、大会を開催、誘致することで、市民が「スポーツ」に関心を持つきっかけづくりが進んでいる。また、市内の方や各種団体・組織、企業をつなげる「つながる」ことで関係人口の拡大につながっている。	「スポーツ」に関心を持つきっかけづくりはスポーツを通じて地域活性化に取り組む市民一団の組織である「三次スポーツコミッション」を設立し、各種団体や組織、企業等と協力し、「共創」で学校訪問やイベント、大会を開催、誘致することで、市民が「スポーツ」に関心を持つきっかけづくりが進んでいる。また、市内の方や各種団体・組織、企業をつなげる「つながる」ことで関係人口の拡大につながっている。	本市のスポーツ推進を市民一団で取り組む組織として「三次スポーツコミッション」(任意団体)を設立したが、法人化や組織体制の構築、人員体制、事業計画、予算編成(運営経費)、自走化など整理する必要がある。また、日常的にスポーツを楽しむ・親しむ仕組みや環境整備、ライフステージに応じた機会の創出など、効果的な取組は見出していない。スポーツ審判員等育成支援事業については、事業の周知が行き届いていない状況があり、活用につながっていない。	「三次スポーツコミッション」を法人化し、市からの運営補助だけに頼らない「団体」にするよう取り組む。併せて、第2期三次市スポーツ推進計画を基に、「いつでも、どこでも、誰もが」普段の生活の中で自然とスポーツに親しめる「状態を作り出す仕組みや環境整備に向けた具体的な取組を考案する。スポーツ審判員等育成支援事業については、より多くの人の活用していたが、有資格者の確保につなげていくため、体育協会と連携した取組を検討する。	○	期間満了(継続)・継続		●達成状況評価・継続区分…本事業は、本市のスポーツ事業を一体的に進めていく取組で、保健・教育等の関係分野と連携して取り組む中で、めざす姿の達成につながるものがある。現時点で大きな成果はないが、スポーツに親しむ、スポーツを通じて地域活性化に向けて着実に活動を行っている。スポーツ審判員等育成事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、真に必要な事業としての内容が組み立てられるか検討する。 ●三次スポーツコミッションを中心に、地域の関連組織・人材、施設が効果的につながり、第2期三次市スポーツ推進計画に掲げる取組を着実に推進していく。立ち上げて間もない組織であることから、その役割が十分に果たせるよう、市を含めそれぞれの組織の力・ネットワークを十分に発揮し、活動を推進していく。
	2	子どもたちが親しむ機会の創出	103	真田一幸スポーツ文化子ども育成事業	社会教育課	○	期間満了					子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体又は子どもの健全な育成を目的として、スポーツ・文化活動に自主的に取り組む団体への補助事業であり、子どもの学力のみならず情操教育に寄与しており、活動とおして、人の関わりや社会で生きていくために役に立っており、これまでも大きな成果と効果をあげている。	引き続き事業を継続することで、子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体の育成と、活動する子どもたちの更なる活躍、活動を通しての人の関わりや社会で生きていくための力の育成、本事業を活用した子どもたちが将来団体を支える人材育成など、本事業の果たす役割は大変大きい。	事業継続は、基金残高の範囲内で行うため、令和4年度の基金残高(決算額)の見込みでは、3年程度の継続が可能と試算され、制度の在り方について検討が必要である。	事業は継続とする。補助金申請団体に対し激変緩和を考慮し、補助金上限額等の見直しを検討する。	○	期間満了(継続)		●達成状況・継続区分…本事業により、子どもを対象としたスポーツや文化の振興・育成活動への支援ができている。また、本事業は、本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●事業の趣旨を理解したうえで、広く市民の利用に向けた周知を図る。また、財源状況を踏まえた制度内容の見直しを検討する。			

				事務事業評価結果															
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価				1次評価判断理由(担当課)				2次評価				
							達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項
いきいきとした地域	定住・交流	1	いつまでも住み続けたい、定住の推進	104	シティプロモーション事業	秘書広報課	△	継続		プロモーション動画の配信、ノベルティグッズを活用した参加型事業の実施、G7広島サミットや女子野球ワールドカップ等の大型イベントを通じた情報発信などの取組のほか、新たにインターネットプロモーションにも取り組んでいる。単年度ごとの数値が把握できない成果指標が多いが、SNSのハッシュタグ投稿件数は着実に増加しており、一定の成果が得られている。	シティプロモーション戦略に基づく様々な取組を展開し、着実に成果が現れつつある状況であり、課題はあるものの、継続的に取り組んでいく必要がある。	シティプロモーションに対する職員の理解と連携が不十分で、本市の魅力が効果的・効率的に発信できていないほか、市外からのプラスの評価を市民にフィードバックできておらず、市民の愛着度等の向上に十分につながらない。	引き続き、シティプロモーションアドバイザーの助言等を受けながら、インターネットプロモーションの強化を図り、本市の魅力の効果的・効率的な発信に取り組むとともに、市外からのプラスの評価を市民にフィードバックする仕組みを整え、市民の愛着度等の向上につなげていく。	○	継続		●達成状況評価…短期間で成果指標の改善は見られていないが、①地域の魅力の発信・創出、②人的ネットワークの構築、③デジタルネットワークの構築、④効果・持続可能性検証の各取組に積極的に取り組む中で、活動実績は向上しており、「○」が妥当。 ●シティプロモーション戦略の見直しを進める中で、個々の取組が好循環をもたらす、「ツナガリ人口」の拡大につなげていけるよう、今後の方向性や仕組みを整理する。全ての事業に通じる「共通基盤」であるという認識のもと、各取組の目的や内容を、職員一人ひとりが理解するとともに、発信力・行動力を向上させる取組を進める。シティプロモーション戦略の見直しを進める中で、アンケート調査等により、インターネットプロモーションの成果指標を含めた適正な指標を検討する。		
				105	情報発信事業	秘書広報課	○	継続		人口減少・少子高齢化が進む中で、市民との相互理解を深めて信頼関係を構築し、市政への市民参画を促進することが、ますます重要となっており、「市民と行政」、「市民と地域」、「地域と行政」をつなぐコミュニケーションツールとして、多くの市民に認知・活用されており、一定の役割を果たしていると認められる。	広報戦略プランに基づき各種広報活動を展開し、多くの市民に認知・活用されている。市民の意識変化や行動変容までつながっているかは把握できていないが、市政への市民参画は欠かせないため、継続的に取り組んでいく必要がある。	広報活動の役割やノウハウ等が職員に十分浸透しておらず、市民が知りたい情報と市民に伝えたい情報の発信に違いが生じるなど、市民の意識変化・行動変容に十分につながらない。	引き続き、インターネットプロモーションの取組として、庁内広報を通じた情報共有や広報研修等の強化を図るとともに、令和3年度に、広報に関する全庁的な情報共有を図ることなどを目的に設置した広報戦略会議の活用などにより、職員の理解とスキル向上による「伝わる広報」の実現に取り組む。	○	継続		広報だけでなく、SNSやケーブルテレビなど、様々なコンテンツを用いた情報発信は一定程度その役割を果たしている。今後は、1次評価の課題・取組方針のとおり、広報活動に対する庁での統一した意識共有が重要となる。広報戦略プランの見直しを進める中で、職員の意識・スキル向上につなげていくため、研修のほか、職員全員が広報担当であるという広報マインドの醸成を図る取組を検討する。		
				106	縁つなぐ出会い創出支援事業	まちづくり交通課	○	期間満了		要綱を制定した令和4年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響から、正確な効果や分析ができていないが、マッチング成立の実績もあり一定程度の成果もある。	令和6年度で本事業要綱の期間が満了となっているため、これまでの成果や活動実績を踏まえて、今後の本事業の取組方針の検討が必要である。	これまでの成果や活動実績を踏まえて、今後の本事業の取組方針の検討が必要である。	既存の結婚支援団体に加え、令和4年度からは新規団体2件からの申請もあり、本事業の継続を検討する。	○	期間満了(継続)		●達成状況評価-継続区分…コロナ禍以降、イベントも再開され、マッチング成立件数など一定程度の成果がある。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●結婚を望む方への多様な出会いの場を積極的に創出する団体支援であり、成果指標の推移を把握しながら、効果的な事業展開につなげる。		
	2	いいかも三次暮らし、移住の推進	107	みよし暮らし推進事業(移住者支援)	まちづくり交通課	○	継続		空き家登録物件数は増加しており、空き家の利活用に対する周知が広がっている。また、空き家情報バンク利用者の多くが補助金を活用しており、移住定住の促進につながっている。	20～30代の女性をターゲットに移住定住促進を行っている。移住者の増加につながるためには事業を継続し、引き続き若い世代へ情報発信していくことが必要と判断する。	20～30代の女性をターゲットにしているが、ホームページやSNSの閲覧者は40代以上が多く、ターゲット層に届いていない。	ホームページの改修を行った後、閲覧者の情報整理やターゲット層に向けた情報発信を展開していく。また、移住相談等は引き続き丁寧な対応を行う。	○	継続		情報発信、移住相談、住居確保など、移住・定住に係る各事業・取組を総合的に進める。ターゲット層に届く情報発信に取り組む。また、相談者のうち移住されなかった人の意見を調査し、それを踏まえた実効性のある取組を展開することで、成果の向上を図る。			
			108	移住支援金	まちづくり交通課	○	継続		運用開始から2年と経過年数が少ないが、令和6年度では申請相談件数もあり、めざす姿に向けて進んでいるものも考える。	運用開始から2年と経過年数が少ないため、その効果を図るには、短期間であること、さらには本事業の活用の向上につなげていくためには継続が必要である。継続して本事業の周知を行いながら、本事業の活用促進とその効果を図っていく。	さらに申請件数を増やすために、東京首都圏で開催される定住フェアやホームページ等での周知が必要である。また、交付要件のひとつとして、広島県が運営する求人マッチングサイト「ひろしまワークス」に企業求人が登録していることが要件となっており、現在、三次市内の登録件数は8企業、本支援事業該当求人数は10件となっている。さらに、企業の登録件数や求人件数を増加させていくため、三次市雇用労働対策協議会等との情報共有と連携を図っていく必要がある。	本事業を継続していくことにより、関係人口の拡大を含め、本市への移住定住の推進を図っていく。そのため、本事業の周知をはじめ、活用促進に向けた取組を継続していく。広島県内の実績によると、就業のみならずテレワークに対する支援が多くあり、テレワークの場合の支援を含めた周知方法などを工夫して、本事業を有効に活用していく。	△	継続		●達成状況評価-継続区分…令和5年度からの事業であり、実績には結びついており、めざす姿に向けた成果は低い、「△」が妥当。一定期間事業を継続し、効果検証を図るものとし、「継続」が妥当。 ●本事業の活用につなげるため、多様な機会を活用した効果的な周知を図る。移住を検討される方が、希望する職種を選択できるよう、関係機関と連携・情報共有を進め、マッチングサイトへの企業登録を促進していく。			
			109	みよしファンクラブ事業	まちづくり交通課	○	継続		人口減少・少子高齢化のスピード抑制のための交流人口や、関係人口(ツナガリ人口)の拡大に資する制度である。新制度からは、市外だけでなく市内(市民)からの登録も可能としており、めざす姿につながるよう、より具体的な取組を実施しながら、成果を図っている。	新制度として、運用開始から1年と経過年数が少ないため、継続して本事業の周知を行いながら、本事業の活動促進とその効果を図っていく。	旧制度の際から登録件数の増加の取組は行ってきたが、登録後の会員と三次市とのつながり、会員の参画の機会が少なかつたため、今後は関係人口(ツナガリ人口)の拡大にもつながる具体的な取組を進めていく必要がある。	本事業を継続していくことにより、関係人口の拡大を含め、そのため、引き続き、情報発信や周知を含めて、会員数増加のための取組を継続するとともに、登録後におけるファンクラブ会員自身からSNS等での情報発信やまちづくり事業を通じた、新たな魅力創出と課題解決に向けた取組を推進していく。「ツナガリ人口」の拡大に大きく寄与する取組として、積極的な推進を図る。	○	継続		令和6年度から制度を見直し、運用している。対象者や活動内容等の見直しにより、登録者数は伸びている。引き続き、会員数増加のため、制度のメリットなどが効果的に伝わるような発信を強化するなどの情報発信に取り組む。また、会員自身に三次の発信をしてもらったり、地域への関わりによる課題解決に向けた取組を促進していく。「ツナガリ人口」の拡大に大きく寄与する取組として、積極的な推進を図る。			
	3	人と人を結び、交流の推進	110	地域おこし協力隊事業(起業支援を含む)	まちづくり交通課	◎	期間満了		これまでに任期を終了した隊員の半数以上が定住・定着していることに結びついていることから成果が出ている。また、農業研修を行うことにより、本市の基幹産業でもある農業の活性化をはじめ、地域づくりの担い手育成にもつながっている。	これまでに任期を終了した隊員の半数以上が定住・定着していることに結びついていることから成果が出ていることから、事業を継続し、引き続き市外からの人材を取得する必要がある。	受入れ先(地域等)が隊員を単なる労働者と捉えず、地域の活性化の人材取得が目的となるよう、制度自体の理解を進める必要がある。また、隊員が活動のみではなく、本市での暮らしについての相談等も含めたサポートをさらに強化する必要がある。	制度は継続する。隊員同士やOBOG、受け入れ先の方々に集っていただくような意見交換会(活動報告会)を開催するなどして、本市で隊員が活動しやすくなり、任期終了後も定住・定着してもらえるようなサポート体制を構築する。	○	期間満了(継続)		●達成状況評価-継続区分…これまでに任期を終了した隊員の半数以上が定住・定着しており、一定の成果があるとする「○」が妥当。本年度で地域おこし協力隊活動補助金交付要綱「地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱」は終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●成果も向上し、起業や農業従事にもつながっている。1次評価の課題・取組方針にもある通り、地域の賑わいや元気づくりなど、制度の恩恵を受け入れる地域が理解した上で、隊員の活動や生活をサポートしていく。本事業のめざすところは、任期満了後の定住であるため、引き続き、定住のための起業または就業を見据えて支援を進める。			

				事務事業評価結果															
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価				1次評価判断理由(担当課)				2次評価				
							達成状況	継続区分	縮小内容	拡大	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	拡大	特記事項
いきいきとした地域	住民自治	1	共創のまちづくりの推進	111	ウチソト"ツナガリ"つなぐ事業	まちづくり交通課	△	廃止		本事業に関わってつながりができた人口は、低調ながらも増えている。	本事業を通じた成果はある一方、すべての数値化は困難であり、客観的な指標は乏しい。「ツナガリ人口」の拡大に向けた取組は、一部審ではなく全庁的に取り組むべき課題である。本事業は一旦廃止し、市全体としての方向性を整理したうえで、事業の再構築が必要である。	市民会議の提言にもあるように、目的や事業内容が明確化されておらず、数的に成果が見えにくいこと。	抜本的な見直しが必要である。	△	廃止		地域や活動者と学生とのつながりを促進し、さらには他事業との連携により、国を越えた地域とのつながりにも発展してきた。一方で、事業内容が曖昧で、効果検証が困難である。事業の目的・趣旨である「ツナガリ人口」の拡大に資する取組は、1事業に集結するのではなく、部署を越えたとすべての事業に通じるものである。第3次三次市総合計画の主題でもある「ツナガリ人口」の拡大の実現に向けて、全事業がこの目的を意識・理解した上で進めていく必要がある。本事業は、令和6年度で一旦廃止とし、全部署で構成する定住対策本部において取組を検討・推進する。		
				112	集落支援員事業	まちづくり交通課	○	継続		各集落支援員は独自でネットワーク協議会を設置されており全員が加入されている。独自の取組として事例集の作成による情報共有も図られている。担当自治組織との連携や市との連携により課題の解決を進めている。	現地点では13地区に集落支援員が配置されているが比較的に人口の多い地域への配置が進んでいない。集落支援員の配置により解決が図られた課題もあり、未導入の地域における支援のあり方や報償のあり方についての課題に向けた検討をしながら、継続していく必要がある。	報償費について金額や考え方、交通費等についての整理が必要。	他市町の状況等について調査研究を進めながら、方向性を検討する。	○	継続		集落支援員が配置される地域での定住件数・空き家バンク登録数が一定に推移している。今後は、地域の困りごと対応や見守り活動など、より地域(集落)に寄り添った活動の展開を図るよう、活動内容について調査研究する。		
				113	元気な地域創造施設整備支援事業	まちづくり交通課	△	継続		令和5年度の支援数1、令和6年度現在の申請数0であり、低調で推移しているため。	本事業の目的と地域のめざす姿は一致しており、地域資源を活かした公益性の高い事業は必要不可欠なため、事業を継続し地域活性化、産業活性化をめざす。	本事業について広く周知し、地域が主体的に取り組む体制づくりのサポートを積極的に行う必要がある。「地域資源を活かした新たなチャレンジ」を補助要件としている点で、補助金交付申請のハードルが高くなっている可能性がある。	補助内容について、見直しを検討する。	△	継続		●達成状況評価・継続区分…めざす姿にむけて、本事業の活用による成果が低調にある。「△」が妥当。持続可能な地域づくりに取り組む事業を支援するもので、「継続」が妥当。 ●本事業の活用を促進していくため、効果的な周知を図るとともに、申請相談時に、目的や実施内容についてのアドバイス・助言等を行う。補助内容の見直しを検討する際は、公益性に軸足を置いた事業目的・内容となるよう、農業や商工業などの他の補助制度との棲み分けを整理する。		
				114	自治振興活動費補助事業	まちづくり交通課	○	継続		令和5年度から選択事業を設け、事業の見える化を行うことにより、各地域の事業を把握することができた。各地域の課題に対応した事業の展開が図られていると考える。	住民自治組織に行政サービスの一部を担っていただけており、市民と行政との協働という観点からも本事業は必要なものだと判断している。	各住民自治組織へヒアリングを行い、人件費に対する意見が多かった。基本給の底上げや昇給等がなければ、次世代の職員を雇うこともできず、担い手不足に陥る可能性が大いにある。	人材の確保という点からも、人件費について見直しを検討する。	○	継続		住民自治組織の活動を支えるために必要な支援である。令和5年度から交付金制度の見直しを行い、事業の見える化を進め、各地域の課題に対する事業展開を図っている。人件費の見直しを検討するとともに、業務の効率化を図るなど事務運営の負担軽減への助言等を行う。今後、住民自治組織との意見交換等により、他の課題についても整理し、より効果的な交付金のあり方を検討する。		
				115	地域集会施設整備等事業	まちづくり交通課	○	期間満了		すべての要望に対応できる状況ではないが、採択を行った団体の事業実施率は良く、地域の活動の場となる拠点が維持できている。	地域の集会施設はコロナ禍で希薄となってしまった地域のつながりを再構築する場所であり、地域の安全を守る拠点という役割も果たしているため、利用者が安心して利用できる施設を整備することへの必要性は高いと考えられるため。	優先順位を決めて採択を行っているが、不採択となった団体から一定程度の不満の声が聞かれる。利用者にもわかりやすい採択基準の提示が必要である。 ・家賃補助については、例年同団体を対象となっており、利用が限定的である。 ・少額の修繕もあるが、現状は事業費20万円を超えない修繕は対象とならないため対象から外れるケースがある。	現要綱の期限は令和6年度までであるが、募集期間を過ぎても問い合わせが多く、ニーズは高いと思われるため、実態に合わせた制度設計を行い、事業を継続する必要があると考える。	○	期間満了(継続)		●達成状況評価・継続区分…申請件数も一定程度あり、地域活動の場となる拠点の維持につながっている。「○」が妥当。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●地域のつながりを維持・構築する場、また市民の安全を確保するという観点からも、行政として一定の関与が必要である。1次評価の課題・取組方針にもある通り、運用上の適宜課題に対応し、要綱の内容について検討・見直しを行う。補助要件(優先順位)に基づいた公平・透明性のある審査を行い、確実な整備につなげる。		
				116	協働のまちづくり支援事業	まちづくり交通課	○	継続		法人団体からの申請は多く、地域の活性化に向けた取組が活発になっている。	住民自治組織から事業に対し相談はあるが、予算との兼ね合いもあり活用には消極的という課題はある。一方で、本事業を活用した地域課題解決・魅力向上への取組が進んでおり、継続が必要である。	要綱内の補助対象内容について、更に明確な区分し、補助団体の精査をしやすくする必要がある。	法人団体等から申請は多く、地域資源を活用し、賑わいづくりをしたいという意識は高いと感じる。法人団体への採用枠を増枠し、地域の要望に応えていきたい。	○	継続		利用件数も一定にあり、地域や団体の課題解決・魅力向上に資する取組となっている。より多くの団体や活動に支援できるよう、効果的な周知をすすめることと、補助対象基準を明確にし、透明性・明確性・公平性を担保する。		
				117	地域の未来づくりアドバイス事業	まちづくり交通課	○	継続		年代別の人口構成の現状と今後の予想、維持に向けた目標等を共有した上での取組が進められており、5年前の予測と現状との比較もできるようになりデータの蓄積による研修・共有ができてきている。まちづくりに対する客観的なアドバイスもまちづくりの促進につながっている。	データ分析の必要性。アドバイスによる成果の見える化と共有機会の創出支援等、専門的な支援は必要。取組の共有により各地域の取組改善につながるが見込まれる。	個別のアドバイスを希望する地域の拡大のための取組の強化。	地域の実態に応じて、市としても声をかけていく。	○	継続		令和3年度までは、19住民自治組織において人口の現状分析・将来予測等客観的なデータを取りまとめ、令和4年度からは希望する地域へのアドバイス等の支援に取り組んでいる。これまでの取組が各地域での活動実績や成果へどう結びついているのか検証を行い、本事業の成果を確認していく。		

				事務事業評価結果																					
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価			1次評価判断理由(担当課)				2次評価											
							達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・縮小内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・縮小内容	特記事項								
																		縮小	継続	拡大					
活力ある産業	農林畜産	1	農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保	118	担い手育成・強化事業(集落法人等新規雇用事業)	農政課	△	縮小	補助内容	制度を利用する集落法人等が固定化してきており、必ずしも後継者育成や地域農業の活性化につながっていない。	単なる人件費の補助となっているケースがため、継続雇用により、集落法人等の経営の中心となる人材の育成が急務である。	これまで途中で退職されるケースもあるため、継続雇用により、集落法人等の経営の中心となる人材の育成が急務である。	交付申請者に対し、雇用継続期間の要件とともに、「あくまでも後継者育成のための事業である」ということを周知徹底していく。	△	縮小	補助内容	●達成状況評価・継続区分…後継者育成に対する成果は低く、「△」が妥当。また、めざす姿にむけて、制度内容を見直し、本来の趣旨に沿った活用をめざす。「縮小」が妥当。 ●事業の实效性を高めるため、事業終了後も雇用継続を把握するなど、事業の活用状況や報告内容の検証を行う。また、事業の趣旨・目的を周知徹底し、若者の雇用・後継者育成につながる取組としていく。								
					119	担い手育成・強化事業(農地集積支援事業)	農政課	○	縮小	事業規模	集落法人等、担い手の農地集積後の維持管理に係る経費の軽減等に寄与しており、毎年、一定規模の農地集積が行われ、担い手の育成と農地の有効利用が促進されている。	新規賃借権設定に対する補助は継続するが、賃借権更新(集落法人1回目の更新に限る)については、効果も限定的であり、また、事務が煩雑となるため、廃止を検討する。	今後、認定農業者等担い手の高齢化により、集積した農地を手放すことが予測される。	地域での話し合い(地域計画の活用)を推進し、将来に向けて農地の維持管理を図る。	○	縮小	事業規模	●達成状況評価・継続区分…認定農業者等の経営規模拡大及び農用地活用に、一定の成果がある。「○」が妥当。新規設定は継続するものとし、更新については廃止することとし、「縮小」が妥当。 ●担い手不足が大きな課題であることから、効果的な事業について検証を進め、見直しを図っていく。農地の保全は、地域全体の課題である。農業経営基盤強化促進法に基づき、地域内で農地についての課題を整理し、共有するとともに、新たな活用に向けた地域計画の作成を推進していく。							
					120	担い手育成・強化事業(認定新規就農者育成支援事業)	農政課	○	継続		認定新規就農者の初期投資に係る負担を軽減することで、経営基盤の早期安定及び強化に一定の役割を果たし、担い手の育成・確保につながっている。	農業経営の開始には多額の資金が必要であり、また、他の業種と比較し、収入が安定するまで長い期間を要することから、本事業の継続は必要である。	物価高騰により、経営初期段階における設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。	県・JA等と連携し、適正な経営計画の策定、制度資金の活用等、堅実に健全な農業経営の実現に向けた総合的な取組を一層強化していく。	○	継続		経営初期段階にある認定新規就農者の経営基盤の早期安定及び強化を図っており、一定の役割を果たしている。農家のニーズを的確に把握し、効果検証を行いながら、他の補助制度と一体となった総合的な支援を進めていく。							
					121	担い手育成・強化事業(認定農業者受入支援事業)	農政課	○	継続		毎年、研修生を受け入れていただいております。研修生の技術向上につながっている。	新規就農者の育成・確保は、市の重点施策として位置づけられており、収入面で不安定な研修生及び連携して取り組んでいる農業研修機関等に対する支援は必要である。	研修生が研修に要する経費は、研修生自身が負担すべきものであるが、物価高騰等で経営が厳しくなっており、研修生の受け入れをいただいている農家の補助金額を、研修生に対する補助金よりも低く設定している。	研修生、研修機関、受入農家に対する適正な補助金額について、それぞれ検討する。	研修生、研修機関、受入農家に対する適正な補助金額について、それぞれ検討する。	○	継続		農業研修生の育成支援により、新規就農者の確保・担い手の育成につながる事業で、研修後に就農した人数にも成果が出ている。成果指標の推移を把握しながら、効果検証を行い、成果の改善を図る。						
					122	担い手育成・強化事業(認定新規就農者リースハウス等整備支援事業)	農政課	○	継続		物価高騰により、リースハウスの整備費用が高止まりしている中で、認定新規就農者の初期投資に係る負担を軽減し、速やかな施設整備と経営の早期安定に寄与している。	認定新規就農者の速やかな施設整備と経営の早期安定を図るため、継続した支援が必要である。	継続した支援は必要であるが、他の事業に比べ、補助率が低く(補助率:10/10以内)、バランスを欠いている。	補助率の見直し等について、検討する。	○	継続		新規就農者の速やかな施設整備を促進し、経営安定に資する事業である。継続して効果検証を進め、過度な設備投資とならないよう、補助内容等の見直しを検討し、他事業との均衡を図る。							
					2	地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化	123	農産物の生産力強化事業(振興作物産地化推進支援事業)	農政課	○	継続		認定新規就農者や規模拡大をめざす農家の、設備投資に係る負担を軽減することで、振興作物の産地化推進及び農業所得の向上と経営の安定に一定の役割を果たしている。	農業経営は、他の業種と比較し、設備投資から収入が安定するまでに長い期間を要することから、本事業の継続は必要である。	物価高騰により、経営初期段階における設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。	県・JA等と連携し、適正な経営計画の策定、制度資金の活用等、堅実に健全な農業経営の実現に向けた総合的な取組を一層強化していく。	○	継続		他の補助事業と一体的に推進し、収益性が高い振興作物として、さらなる産地化を図っていく。また、農家のニーズ把握に努め、適宜、補助要件や補助内容の見直しを行う。					
					124								農産物の生産力強化事業(果樹・花き生産振興支援事業)	農政課	○	継続		認定新規就農者や規模拡大をめざす農家の、設備投資に係る負担を軽減することで、果樹・花きの産地化推進及び農業所得の向上と経営の安定に一定の役割を果たしている。	農業経営は、他の業種と比較し、設備投資から収入が安定するまでに長い期間を要することから、本事業の継続は必要である。	物価高騰により、経営初期段階における設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。	県・JA等と連携し、適正な経営計画の策定、制度資金の活用等、堅実に健全な農業経営の実現に向けた総合的な取組を一層強化していく。	○	継続		収益性とブランド力の高いぶどうと菊の生産を推進し、担い手への一定の支援によりさらなる産地化を図っていく。また、農家のニーズ把握に努め、適宜、補助要件や補助内容の見直しを行う。

				事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価			1次評価判断理由(担当課)				2次評価			
							達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・縮小内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・縮小内容	特記事項
活 力 あ る 産 業	農 林 畜 産	2	地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化	125	農産物の生産力強化事業(麦・大豆等生産振興推進事業)	農政課	○	継続		土地利用作物、特産作物である麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツ・小豆について補助金を交付することで、生産面積の維持につながっており、また、特産作物(山の芋・カーターピーナッツ)の生産振興は、地域振興に寄与している。	水田を有効活用した、効率的な経営育成及び需要に応じた生産量を確保するため、継続した支援が必要である。	生産者の高齢化等が進む中、申請者が固定化し、生産面積も頭打ちとなっており、今後、生産者や生産面積の大幅な増加は、見込めない状況である。	生産者の大幅な増加は見込めないことから、需要に応じた生産量を確保するため、関係機関と連携し、栽培技術の見直しや統一化を図る等、既存生産者の生産力強化に向けた取組を推進する。	○	継続		水田を有効活用する効率的な経営育成、加工品原材料の安定供給を図るための取組として、毎年度一定数の栽培につながっている。1次評価の課題・取組方針にもある通り、需要に応じた生産量を確保するため、生産力の強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を図り、成果の向上を図る。
				126	農産物の生産力強化事業(6次産品化支援事業)	農政課	○	継続		本補助金の活用により6次産品化が実現し、トレッタみよしをはじめとした産直市等において、特産品を販売する農家数が増えているため。	農畜産物の6次産品化支援は、農業所得の向上に有益であり、農業者からのニーズもあことから継続が妥当と判断する。	・6次産品化を図るための設備として、汎用性の高い機器(大型保冷庫等)も補助対象としているため、利用者には補助目的に適合した運用を継続的に促していく必要がある。 ・補助制度の利用が特定の農業者に偏らないよう、幅広い周知が必要である。	・利用者補助目的等を十分に理解してもらうため、丁寧な説明に努める。 ・利用者が偏らないよう、JA等の関係機関と連携し、幅広い周知に努める。 ・適宜、補助要件及び補助内容の見直しを行っていく。	△	継続		●達成状況評価・継続区分…本事業の活用による6次産品化は進んでいるが、めざす対する成果は低い。「△」が妥当。農畜産物の6次産品化支援は農業所得の向上に寄与するもので、今後も推進していく必要がある。「継続」が妥当。 ●みよしブランド認定によるメリットなど事業の効果的な周知に努め、幅広い活用につながることも、効果検証を進め、適宜、補助要件・補助内容の見直しを検討する。
				127	農産物の生産力強化事業(地産地消応援事業)	農政課	○	継続		学校給食や直売所等へ出荷するためには、一定量を安定的に生産する必要がある程度、初期投資が避けられない状況であるが、本事業により農業者の負担を軽減することで、地産地消の推進及び農業者の所得向上につなげることができている。	本事業は、生産者の規模拡大を促すのに有効な手段であり、農業者からのニーズもあることから継続が妥当と判断する。	・過度な設備投資とならないよう、生産拡大規模を精査する必要がある。 ・補助制度の利用が特定の農業者に偏らないよう、幅広い周知が必要である。	・申請時に丁寧な聞き取りなどを行い、適正な補助金執行に努める。 ・利用者が偏らないよう、JA等の関係機関と連携し、幅広い周知に努める。 ・適宜、補助要件及び補助内容の見直しを行っていく。	△	継続		●達成状況評価・継続区分…補助金交付件数はあるものの、成果指標への結びつきが見えない。「△」が妥当。生産者の規模拡大を促進するに有効な手段であり、一定のニーズがある。「継続」が妥当。 ●事業の効果的な周知に努め、幅広い活用につながる。適切な成果指標を設定し、年度実績(作付面積・販売額)を把握するなど適切な指標を設定し、事業の効果検証を進め、適宜、補助要件・補助内容の見直しを検討する。
				128	農産物の生産力強化事業(畜産経営支援事業)	農政課	○	継続		全体としての飼養頭数は少しずつ減少しているものの、中核となる畜産農家の飼養頭数は、ほぼ横ばいで推移しており、一定の役割を果たしているものと考えられる。	資材価格が高騰する一方、和牛販売価格は下落し、畜産経営は非常に苦しい状況となっている。効率的な畜産経営の実現に向け、本事業の継続は必要である。	物価高騰により、設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。	水田放牧や、ICTの活用を推進し、効率的な畜産経営体制の確立を図る。	○	継続		本事業により、畜産に係る経営安定支援が図られており、継続して事業を推進する。ICT技術を活用した飼養の省力化、水田放牧による耕作放棄地の解消など、効率的な畜産経営を進める。
				129	農産物の生産力強化事業(和牛改良増進事業)	農政課	○	継続		三次管内で生産された和牛の販売価格は、県平均を15,000円程度上回っており、改良の成果が市場からも評価されている。また、みよし和牛の販売が好調であり、ブランド化に向けて着実に進んでいる。	和牛の改良は計画に基づいた、継続的な取組が必要である。	和牛繁殖農家の高齢化、物価高騰や和牛相場下落などの影響により、飼養頭数が減少傾向にある。 物価高騰により、設備投資だけでなく、あらゆる経営コストが上昇している。	和牛の改良を進め、みよし和牛のブランドを確立することで、産地間競争に打ち勝ち、収益性の高い畜産経営の実現をめざす。 水田放牧や、ICTの活用を推進し、効率的な畜産経営体制の確立を図る。	○	継続		継続して事業を実施し、和牛繁殖農家の高齢化や後継者不足、経営コストに対する課題に対応し、ブランド化による付加価値の向上、販売額の拡大など、成果の向上を図る。また、みよし和牛ブランドの認知度向上を図る。
				130	農産物の生産力強化事業(酪農経営支援事業)	農政課	○	継続		輸入飼料価格の高騰等により、厳しい経営が続く中で、飼養頭数はほぼ横ばいで推移していることから、一定の役割を果たしているものと考えられる。	牛群の改良及び酪農家の年中無休状態の解消に向け、継続した取組が必要である。	物価高騰により、あらゆる経営コストが上昇している。	引き続き、牛群の改良に取り組み、少ない頭数で必要な乳量を確保できる効率的な酪農経営の確立と、ヘルパー事業の利用促進による労働安全衛生環境の改善を図っていく。	○	継続		酪農従事者の確保をはじめ、酪農家の経営基盤の安定強化と生乳生産基盤の維持のため、関係機関と連携しながら酪農家の現状・課題を把握し、酪農経営の効率化に向けた取組を推進する。
				131	(仮称)みよしアグリパーク整備事業	農政課	△	継続		ぶどう園地の整備が完了し、生産力強化ゾーンについては基本構想に基づく整備が進んでいるものの、ワインの生産販売に至るまでには年数を要することから、継続的な管理運営を促す必要がある。また、トレッタみよし周辺整備については、先行して土地の取得を進めているものの、有力な官民連携事業者が現れず、事業目標の達成までには時間を要する見込みである。	これまで事業予定地の先行取得を進めてきており、事業を継続しない場合は、他の用途を検討する必要があるため。また、三次ワイナリーを含めた一帯エリアの開発は、今後の三次市の観光施策を考へていく上でも重要であり、関係機関や周辺住民も基本構想に基づいた事業の推進を期待されている。	トレッタみよし周辺整備について、早期に官民連携事業者を選定する必要がある。	官民連携手法調査業務により、有力な参画事業者が現れるよう条件整備を進めていく。	△	継続		●達成状況評価・継続区分…整備が進んでいるエリアもあり、事業は前進しているものの、めざす姿にむけた成果は低調にある。「△」が妥当。市の農業振興、観光施策の重要な事業であり、今後も推進していく必要がある。「継続」が妥当。 ●官民連携手法調査により、民間事業者の意向を汲み、条件整備を検討する。引き続き、民間事業者をはじめ、関係機関との協議・連携を進め、市民への積極的な情報発信を行いながら取組を進める。

				事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価			1次評価判断理由 (担当課)				2次評価			
							達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・縮小内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・縮小内容	特記事項
活カある産業	農林畜産	2	地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化	132	薬用作物等栽培促進事業	農政課	○	継続		令和元年度に手探りの状態からスタートしたが、令和3年度には東京農業大学及び国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所と共同研究を開始し、令和4年度には医薬品メーカーと試験栽培契約を締結するなど、栽培技術の確立や販路の確保が着実に進展しており、生産者数及び栽培面積も増加している。	薬用作物の栽培は、全国的にも取組が少なく、栽培技術の確立には時間を要する。医薬品メーカーとの試験栽培契約により販路は確保できており、生産者数及び栽培面積も年々増加していることから、継続が妥当と判断する。	・1年栽培であり、その年の天候にも左右されるため、本市の気候に適した栽培技術の確立に時間を要している。 ・専用の農業機械や登録農業者が少なく手作業が多いため、労働負担が大きい。 ・栽培面積を拡大していくために、種苗の確保と作業の省力化の取組が必要。 ・生産者部会の立ち上げ。	・本市に適した栽培マニュアル及び取支モデルの作成を進める。 ・栽培の省力化に向けて、機械化体系の推進を行う。 ・栽培面積の拡大に向けて種苗を確保していくため、効率的な採種方法について調査・研究し、栽培者へ技術指導を行う。 ・生産者部会の立ち上げに向けて、JA等の関係機関と協議を進める。	○	継続		薬用作物の栽培技術や販路を確立していくための取組で、生産者数や栽培面積も増加してきており、成果は一定程度現れている。取引量や販売量の確実な達成に向けて、1次評価の課題・取組方針にもある通り、本市に適した栽培技術の確立や労働負担軽減に向けた取組など、着実に進める。
				133	スマート農業推進事業（農業）	農政課	○	継続		ICTの活用により、農作業の省力化・効率化が図られている。	高齢化や人口減少に伴う人手不足に対応するためにも、ICTを活用した農作業の省力化・効率化は必要である。新たな技術の導入については、令和5年度はドローンによる可変施肥、令和6年度は水稲直播栽培とアイガモロボットの検証実験を行った。今後も継続して検証実験を行い、本市に適した新技術について調査・研究していく。	ICTの活用により、省力化は図られるものの、高額な導入費用が必要である。	初期費用の削減に向け、安価で簡易な機械やシステムの情報収集等に努める。	○	継続		ICT技術の導入により、作業の省力化・効率化が図られている。引き続き、人手不足に対応していくため、費用対効果の視点も踏まえ、本市に適した技術について調査・検討を進めていく。
				134	スマート農業推進事業（鳥獣）	農政課	○	継続		ICT・機器を活用した取組は着実に広がりを見せており、地域における鳥獣被害防止に対する意識が高まっており、主体的な行動に結びついている。	鳥獣被害は依然として深刻な状況であるため、継続して取り組む必要がある。	ICT・機器の活用により、省力化は図られているものの、被害の減少にはつながっていない。	情報収集に努め、捕獲だけでなく効果的な追い払い等、鳥獣被害の減少につながる取組について、調査・研究していく。	○	継続		引き続き、地域ぐるみでの主体的な鳥獣被害防止・軽減を図る。ICT技術を活用した効果的な対策の調査研究を一層推進し、省力化・効率化を図ること、成果の向上を図る。
	135	有害鳥獣駆除対策事業	農政課	○	継続		本市の有害鳥獣による農業被害額は減少傾向であり、一定の成果をあげている。	鳥獣被害は依然として深刻な状況であるため、継続して取り組む必要がある。	駆除班員、狩猟免許所持者ともに高齢化が進行しており、新たな捕獲の担い手の確保が急務である。	新たな捕獲の担い手の確保に向け、わな猟狩猟免許の取得費用に対する補助や、新規のわな猟狩猟免許取得者の箱わな購入に対する支援を検討していく。	○	継続		引き続き、駆除班や狩猟免許所持者による活動等を支援していく。また、1次評価の課題・取組方針にもある通り、高齢化に伴う新たな担い手の確保に向け、効果的な支援策について検討していく。			
	136	環境保全型農業推進支援事業	農政課	○	継続		令和4年度から開始した事業であるが、毎年安定した取組があり、一定の成果があると考えられる。	環境に配慮した農業を推進するため、引き続き、緑肥作物や生分解性資材の利用促進に取り組む必要がある。	緑肥や生分解性資材は、通常の肥料や資材に比べ割高であり、また、使用に当たり手間もかかることから、広がり欠いている。	引き続き制度の周知を行うとともに、新たな資材等への情報収集に努める。	○	継続		持続可能な農業の実現に向けた環境負荷低減につながる取組であり、引き続き、本事業の活用に向けた効果的な周知を進めるとともに、新たな農業用資材等の情報収集を進める。			
	137	森林経営管理等事業（意向調査・管理業務）	農政課	○	継続		適正な森林管理が行われている面積が、着実に増加している。	森林管理の適正化と林業経営の効率化を促進し、土砂災害の未然防止、森林が持つ多面的機能の発揮及び地域経済の活性化を図るためにも、計画に沿った取組は必要である。	所有者不明森林への対応 地籍調査が行われていない山林の境界の明確化	地籍調査事業と連携して、所有者の把握と境界の明確化に努めるとともに、境界明確化事業の実施に向けた取組を進める。	○	継続		引き続き、地籍調査事業と連携しながら、所有者の把握、境界の明確化を進めるとともに、森林管理の適正化を促進し、土砂災害の未然防止、森林が持つ多面的機能の発揮などにつながるよう、成果の向上を図る。			
138	住宅リフォーム支援事業	商工観光課	○	継続		事業者及び市民からも関心やニーズが高い制度であり、事業者支援、経済対策事業としての一定の効果がある。	物価高騰等厳しい中で、建築関連事業者の事業活性化につながっている。また、市民の住環境向上にもつながっており、継続と判断する。	住宅のリフォームは建築関連業者も多いことから、裾野が広い事業者支援制度であり、市民や事業者からも補助制度として根強いニーズがある。一方で、制度創設後から年数が経過し、制度が形骸化している。	制度を継続する場合、時代に呼応するため、「環境(エコ)」に焦点を当てた制度設計を行い、環境部門を所管する部署に事務を移管するように内部協議を行う。	○	継続		毎年度の利用実績からも、事業者や市民へ一定程度の周知ができており、関心やニーズが高い事業である。1次評価・取組方針にもある通り、社会情勢に応じた補助制度の見直しを検討する。				

				事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価			1次評価判断理由(担当課)				2次評価			
							達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・	特記事項
活力ある産業	商工	1	中小事業者の経営安定・強化	139	みよし産業応援事業	商工観光課	○	継続		市内での起業は毎年一定程度あり、また市内商工業者の事業継続のための人材確保や事業継続の支援を行うことで、地域経済の活性化、また事業継続が図れている。引き続き、市内商工業者の現状把握、ニーズの確認等を行いながら、必要な支援策を検討していく。	令和6年度から新たに3年間の事業補助を行っていくこととしているが、事業者のニーズに合った支援を行っていくために、商工会議所及び広域商工会と連絡会を行いながら、必要に応じて見直しを行う必要がある。	商工会議所及び広域商工会と連絡会を行い、事業者のニーズに合った支援を行っていくための見直し会議を実施していく。	○	継続		各補助事業によって、起業、事業継承、人材確保の成果が見えている。引き続き、市内商工業者の現状・ニーズ把握を行い、効果的な周知方法や活用につながる制度の見直し等を進める。	
				140	小規模事業者経営持続支援事業補助金	商工観光課	○	継続		小規模事業者の設備投資に対する支援を行うことで、生産性の向上や事業の効率化が図れ、事業の継続にもなっている。	三次商工会議所や三次広域商工会から要望を受け制度化し、今年度が2年目となるが、3年間は実施予定であり、今後効果検証を行っていく。	制度を創設して2年目であり、事業の効果や成果について、本制度を活用された事業者に対して経営状況がどのように推移しているのかアンケートを実施し、成果についての検証が必要。	制度の活用状況と成果検証結果から、継続するの、他の制度設計を行うのか、三次商工会議所及び三次広域商工会と協議を行っていく。	△	継続		●達成状況評価・継続区分…本事業の活用はあるものの、事業継続にどのようにつながっているのか、めざす姿に対する成果が見えないため、「△」が妥当。事業は「継続」とする。 ●本事業の活用により、事業継続につながっているが、経営状況の推移を把握しながら効果検証を進める。
				141	商工振興事業補助金	商工観光課	○	継続		市内商店の集客につながる取組となっている。また、唐鍾焼が本市のソウルフードとなり、市内外のイベント等への参加により、本市の観光PRにもつながっている。	商店の集客につながる取組となっており、参加者の満足度も高く事業継続の活力となっている。また、唐鍾焼は三次市内に浸透しており、市内外のイベント等へ積極的に参加することで観光PRにもつながっている。	市内商店が活性化するように、事業がマンネリ化しないよう工夫を凝らしていかなければならない。また、唐鍾焼イベントも同様に、知名度アップのために工夫していかなければならない。	唐鍾焼の日を創設し、加盟店で同日イベントを行うなど、参加者が楽しめるよう工夫していく。地域活性化支援事業については、商工会議所と意見交換し事業展開を検討していく。	○	継続		商工会議所が主体となり、市内商店や加盟店による自主的な取組となるよう、仕組みの再構築を促す。
	2	企業誘致、起業、人材・就労の場の確保	142	工場等設置奨励事業	商工観光課	◎	継続		充実した助成制度は企業誘致・事業拡大につながる施策であり、雇用拡大にも寄与している。実際に令和4年度には、本市の助成制度が最終的な決り手となり新規立地(※隣ンセイ)に結び付いた。産業の活性化と多様な雇用機会を提供することは、市の魅力を高めるとともに、定住や安定した生活のために欠くことができない。	本制度の補助メニューは複数年(3~5年)にわたり助成する制度が含まれており、立地企業の事業が軌道に乗るまでの初期コスト、ランニングコストの一部を補助することで安定的な事業活動を支援していくため。	新たな企業を受け入れるための区画が少なくなっている。また、新たな企業を受け入れても、雇用確保が困難になっている。	残りの産業用地募集については、県と連携し情報収集などを行う中で、進捗に結びつく効果的な助成等の検討を行う。	○	継続		●達成状況評価…雇用の確保と維持に寄与していると考えられ、めざす姿にむけて概ね良好に推移していると判断し、一定の成果があるとする「○」が妥当。 ●充実した助成制度により企業誘致・設備投資を図る。また、労働力確保と一体的な取組を進め、効果的な助成制度を検討する。	
			143	コワーキング施設等整備支援事業	商工観光課	○	継続		本制度を創設したことで、市内へサテライトオフィスの開設が実現した実績があり、令和6年度中においても、新規案件が決定した実績があるため。	今後も情報・デジタル系企業(※サテライトオフィスの誘致活動に取り組んでいくためには、初期コストの一部を支援する制度は必要であるため。	市の人口規模を鑑みて、コワーキング施設に関しては複数箇所が必要とまではいえず、場所も市中心部でなければ、安定した利用者数見込めず、運営が厳しいことが想定される。(コワーキング施設は観光施設ではないため、市外からの目的地とならない。主にはビジネスに関連している人の利用が主である。)	令和3年度に支援制度を創設したコワーキング施設については一定数の整備が行われたため、今後はサテライトオフィスの誘致に特化した活動を行っていく。	○	縮小	事業規模	市内のコワーキング施設については、一定の整備ができており、コワーキング施設整備に対する支援は終了とする。今後は、サテライトオフィスの誘致にむけて要綱の内容・名称を整理するとともに、事業者が求める情報等を的確に発信し、定着への取組も推進する。	
			144	高校生キャリア育成事業	商工観光課	○	継続		市内の企業を知る、または多様な職種に触れる機会を創出し、就職意識の向上と将来的な市内就労へつながる事業である。また、昨年度は内容を見直し、企業からの一方的な説明をやめ企業ガイダンス形式に変更。生徒の参加型にして行い、参加企業や各校から高評価をいただいたところである。即効性は低いものの、事業者や参加者の満足度が高い事業であるため、一定の成果があるものと捉えている。	多様な職業紹介に触れる機会を創出し、将来的な市内就労へつながる事業である。また、参加対象となる高校生は毎年異なり、即効性は低いものの、継続していくことが成果に結びつくかと判断しているため。	高校生の就職意識は向上しているが、市内企業への雇用確保の実績確認が困難である。	課題解決に向けて、引き続き、関係者と意見交換を行いながら事業展開を検討していく。	○	継続		開催内容の見直しにより、参加した高校生の関心や企業の満足度が維持できている。今後も、多様な職業紹介に触れる機会を継続して取り、市内就労への契機につなげることができるよう、長期的な視点で取り組む。	
観光	1	質を重視した付加価値の高い観光の実現	145	観光地域づくり事業	商工観光課	○	期間満了		本事業により、観光資源を保全する活動や観光資源を活用した地域づくり活動が進み、みよLDMOと連携した体験型観光商品の開発が行われた。	地域資源の保全・管理・維持するために、本事業が果たす役割は大きい。本事業を見直しながら継続していくことで、地域資源を活かした観光プロダクトの磨き上げや開発を推進することができると判断する。	補助団体である観光振興会等へヒアリングを行い、適正な予算確保とより効果的な支援につながる事業にする。また、補助制度の改正にあたっては適正な執行ができるよう、制度の趣旨や補助対象経費を改めて説明する。	補助事業を周知するために、製作物に三次市の補助金等で実施する事業である旨を記載することや、活動をまとめたものをHPで公開すること、報告の場を設けること等検討する。また、補助事業による効果が図られるように実績報告書等の様式を示す。	○	期間満了(継続)		●達成状況評価・継続区分…本事業を活用して、各地域の地域資源が維持できている。「○」が妥当。本年度で要綱終了となることから、これまでの成果・課題を整理し、次年度以降の取組方針を検討する。 ●観光資源を保全する活動やそれらを活用した地域づくり活動への支援として継続するとともに、関係機関と連携し、資源を活用した、魅力ある観光プロダクトの造成へつなげる。	

				事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価			1次評価判断理由 (担当課)				2次評価			
							達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容 拡大・	特記事項
活 力 あ る 産 業	観 光	1	質を重視した付加価値の高い観光の実現	146	観光戦略推進事業	商工観光課	○	継続		みよしDMOは観光関連事業者と連携して合意形成を図り、観光振興の中心的な役割を果たしている。宿泊客数の増加や消費額の増大のための取組を継続的に実施しており、成果を挙げている。	みよしDMOは、市全体の観光に係るマーケティングやプロモーション、事業者の育成・支援を行うなどして、成果を挙げていることから、市内産業の育成の観点から継続する必要がある。	みよしDMO組織の人材不足、事業ノウハウの組織内での蓄積が進んでいない。	市とみよしDMOとの緊密な連携、取組方針の共有、事業計画の確認、成果の評価を継続的に行う。	○	継続		第2次三次市観光戦略に基づき、みよしDMOを中心に、観光プロモーション業務や観光資源開発などに取り組み、観光消費額の増加、観光産業の活性化を図る。みよしDMOにおいては、人材育成等による組織力強化を図るなど、安定して運営できる仕組みを構築し、効果検証に基づく成果を重視しながら事業を展開する。
		2	インバウンド誘客の拡大、受入環境の整備	147	観光推進業務委託事業	商工観光課	○	継続		本市の観光情報や交通情報を単に案内するだけでなく、観光資源の魅力を紹介する場として、観光案内所の利用は着実に伸びている。成果指標である観光客実態調査(アンケート)における観光客満足度と観光客再来訪率も向上しており、一定の成果があると判断する。	来訪する観光客に対する受入体制の整備や来訪を検討する観光客に対する情報発信は、観光客の満足度向上や再来訪につながり、観光消費額の増大に好影響があることから、継続する必要がある。	誘客を進める訪日外国人への対応、情報発信の多言語化、案内者の専門性の維持など人材を確保すること。	来訪した観光客やマスコミへの対応、インターネット等での情報発信については高いコミュニケーション能力や本市の観光資源等に対する知識が必要であることから、専門性が確保できるよう、業務内容の継続的な見直しを行う。	○	継続		情報発信の多言語化、案内者の専門性の確保など、来訪する観光客に対する受入体制や情報発信を適切・効果的に行い、成果の向上につなげる。また、組織全体のあり方、業務内容については、継続的な検証・見直しを進める。